

# 平成 29 年度予算主要事業の概要

## (事業別説明資料)



# 目次

## 元気な飛騨市をつくる

### ◎ チャンスを活かす仕組みづくり

#### ● チャンスを活かした観光誘客の拡大

(世界最先端物理学研究による知名度向上のチャンスを活かす)

|    |                 |   |
|----|-----------------|---|
| 新規 | 宇宙物理学研究紹介施設整備事業 | 1 |
| 拡充 | 東京大学宇宙線研究所連携事業  | 2 |
| 3補 | 夢館整備事業          | 3 |

(古川祭のユネスコ無形文化遺産登録のチャンスを活かす)

|    |                         |   |
|----|-------------------------|---|
| 新規 | 「古川祭ユネスコ無形文化遺産登録」交流促進事業 | 4 |
| 新規 | 市道吉之町線無電柱化整備事業          | 5 |
| 拡充 | 飛騨古川まつり会館映像リニューアル事業     | 6 |
| 拡充 | 古川祭研究事業                 | 7 |
| 継続 | 古川祭屋台曳行支障電線等移設事業        | 8 |

#### ● 競争力の高い観光地づくり

|    |                   |    |
|----|-------------------|----|
| 新規 | ぎふアニメ聖地連合事業       | 9  |
| 拡充 | ロスト・ライン・パーク構想推進事業 | 10 |
| 3補 | ロスト・ライン・パーク整備事業   | 11 |
| 拡充 | 観光誘客宣伝事業          | 12 |
| 拡充 | 飛騨市観光協会体制強化       | 13 |
| 継続 | 神岡地区 都市再生整備計画事業   | 14 |

#### ● 支えが必要な方にも優しい観光地づくり

|    |                      |    |
|----|----------------------|----|
| 新規 | 飛騨古川まつり会館バリアフリー改修事業  | 15 |
| 拡充 | 観光客用公衆トイレバリアフリー改修等事業 | 16 |
| 継続 | 安峰山展望台歩道設置事業         | 17 |
| 継続 | 池ヶ原湿原バリアフリー遊歩道整備事業   | 18 |

### ◎ 自慢できる価値あるものをつくる

#### ● 農林業における担い手の育成・確保

(農業振興)

|    |                   |    |
|----|-------------------|----|
| 新規 | 新規就農者支援ホームページ作成事業 | 19 |
| 新規 | 農×ジョブチャレンジ事業      | 20 |
| 新規 | 農地利用集積最適化事業       | 21 |
| 新規 | 菌床シイタケ生産振興事業      | 22 |
| 拡充 | 若手農業者交流支援事業       | 23 |
| 拡充 | 施設園芸就農支援協力金事業     | 24 |

(林業振興)

|    |           |    |
|----|-----------|----|
| 新規 | 小規模森林整備事業 | 25 |
|----|-----------|----|

|                          |                      |    |
|--------------------------|----------------------|----|
| <b>新規</b>                | みんなで守る美しい里山環境保全事業    | 26 |
| <b>新規</b>                | 森林管理情報システム推進事業       | 27 |
| <b>拡充</b>                | 有害鳥獣捕獲推進事業           | 28 |
| <b>(畜産振興)</b>            |                      |    |
| <b>新規</b>                | 繁殖雌牛増頭支援事業           | 29 |
| <b>新規</b>                | 全国和牛能力共進会支援事業        | 30 |
| <b>● 市内特産品の販路拡大と人材育成</b> |                      |    |
| <b>新規</b>                | ネットショップ運営人材育成事業      | 31 |
| <b>新規</b>                | 市内企業の技術・技能人材確保に対する支援 | 32 |
| <b>新規</b>                | 中高齢者就業セミナー開催事業       | 33 |
| <b>新規</b>                | 希少伝統産業後継者の独立創業支援     | 34 |
| <b>新規</b>                | 景気動向調査事業             | 35 |
| <b>拡充</b>                | 飛騨市観光物産展開催事業         | 36 |
| <b>拡充</b>                | ふるさと納税返礼品事業          | 37 |
| <b>拡充</b>                | 商工業活性化包括支援事業         | 38 |

## あんきな飛騨市をつくる

### ◎ 支えを必要とする人があんきに暮らせるまちをつくる

#### ● 障がいのある方が安心できる体制づくり

|           |                    |    |
|-----------|--------------------|----|
| <b>新規</b> | こどものこころクリニック開設準備事業 | 39 |
| <b>新規</b> | 複合児童福祉施設整備事業       | 40 |
| <b>新規</b> | 日中一時支援事業所整備事業      | 41 |
| <b>新規</b> | 障がい者グループホーム等整備事業   | 42 |
| <b>拡充</b> | 発達支援センターの体制強化      | 43 |
| <b>拡充</b> | 市内保育所における個別支援計画の充実 | 44 |
| <b>継続</b> | 発達障がいの理解促進事業       | 45 |

#### ● 介護人材の育成・確保と体制の整備

##### (介護人材の育成)

|           |                   |    |
|-----------|-------------------|----|
| <b>新規</b> | 地域若手介護人材育成支援モデル事業 | 46 |
| <b>継続</b> | 介護職員初任者研修開催事業     | 47 |
| <b>継続</b> | 介護資格研修受講費用支援事業    | 48 |

##### (介護人材の確保)

|           |                  |    |
|-----------|------------------|----|
| <b>新規</b> | 介護事業所人材確保応援事業    | 49 |
| <b>拡充</b> | 介護福祉人材就職奨励金事業    | 50 |
| <b>拡充</b> | 先進介護機器等導入支援事業    | 51 |
| <b>継続</b> | 特養夜勤者処遇改善臨時交付金事業 | 52 |

##### (在宅介護の支援)

|           |                  |    |
|-----------|------------------|----|
| <b>拡充</b> | 家族介護応援手当事業       | 53 |
| <b>継続</b> | 高齢者生活支援体制整備事業    | 54 |
| <b>継続</b> | 水洗ポータブルトイレ普及推進事業 | 55 |

## ● 高齢者を支える仕組みづくり

|    |                    |    |
|----|--------------------|----|
| 新規 | 地域見守り体制等整備事業       | 56 |
| 新規 | 既存資源の介護予防への利活用検証   | 57 |
| 新規 | 介護予防実態把握事業         | 58 |
| 新規 | 条件不利地域福祉サービス確保支援事業 | 59 |
| 新規 | 公民館トイレ改修事業         | 60 |
| 継続 | 和光園整備事業            | 61 |
| 継続 | いきいき健康増進事業         | 62 |

## ● 健康づくり・医療体制の強化

|    |                 |    |
|----|-----------------|----|
| 新規 | まめとく健康ポイント事業    | 63 |
| 新規 | 骨髄移植ドナー助成事業     | 64 |
| 新規 | 国民健康保険人間ドック助成事業 | 65 |
| 拡充 | 不妊・不育症治療費助成事業   | 66 |

## ● 誰もが安心して子育てができる環境づくり

|    |                   |    |
|----|-------------------|----|
| 拡充 | 入園・入学準備品支援事業      | 67 |
| 新規 | 育英基金給付型奨学金制度の創設   | 69 |
| 拡充 | 部活動各種大会出場補助金      | 70 |
| 新規 | 児童クラブ・保育園エアコン整備事業 | 71 |
| 新規 | 学校給食ふるさと教育推進事業    | 72 |
| 拡充 | 木育ひろば設置事業         | 73 |

## ◎ 安心を実感できる飛騨市をつくる

### ● 安全な暮らしをつくる

|    |                         |    |
|----|-------------------------|----|
| 新規 | 災害時ドローン活用事業             | 74 |
| 拡充 | 防災活動支援補助金事業             | 75 |
| 新規 | 防災行政無線・情報インフラ整備基本構想策定事業 | 76 |
| 新規 | 消防OAシステム導入事業            | 77 |
| 新規 | 土砂災害ハザードマップ作成事業         | 78 |
| 拡充 | 消防車両更新等事業               | 79 |

### ● 快適な暮らしをつくる

|    |                       |    |
|----|-----------------------|----|
| 新規 | バス待合所整備事業             | 80 |
| 新規 | 石綿管対策事業               | 81 |
| 新規 | 古川浄化センター浄化力増強事業       | 82 |
| 新規 | 水道アセットマネジメント・経営戦略策定事業 | 83 |
| 新規 | 水道施設耐震診断・劣化調査事業       | 84 |
| 継続 | 民間バス利用料金差額負担金事業       | 85 |
| 継続 | 道路関連交付金事業             | 86 |
| 継続 | 橋梁関連交付金事業             | 87 |
| 継続 | 生活に密着した基盤整備の推進        | 88 |

# 誇りの持てる飛騨市をつくる

## ◎ 飛騨市の未来をつくる

### ● 未来を支える人の育成

|    |                           |    |
|----|---------------------------|----|
| 新規 | J F Aこころのプロジェクト「夢の教室」開催事業 | 89 |
| 拡充 | 魅力ある地元高校づくり事業             | 90 |
| 拡充 | 木育推進事業                    | 91 |
| 拡充 | 教職員研修及び児童生徒体験学習の充実        | 92 |
| 継続 | 小学校社会科資料集「ふるさと飛騨市」改訂版の作成  | 93 |

### ● 地域の自慢の発掘と磨き上げ

|    |                      |     |
|----|----------------------|-----|
| 新規 | 姉小路氏関連城館群（山城跡）整備活用事業 | 94  |
| 新規 | 江馬氏館跡整備活用事業          | 95  |
| 新規 | (仮称)高野千本桜夢公園整備事業     | 96  |
| 拡充 | 葉草ビレッジ構想推進プロジェクト事業   | 97  |
| 拡充 | 飛騨えごまの里推進プロジェクト事業    | 98  |
| 継続 | 埋蔵文化財発掘調査等事業         | 99  |
| 継続 | 百足城跡公園整備事業           | 100 |

## ◎ 元気とあんきを支える人と地域をつくる

### ● 協働によるまちづくりと交流の促進

(協働によるまちづくり)

|    |                         |     |
|----|-------------------------|-----|
| 拡充 | 飛騨市体験型博覧会「飛騨みんぱく」実施事業   | 101 |
| 拡充 | ひだプラオ（旧飛騨市まちづくり協議会）運営事業 | 102 |
| 継続 | 小さなまちづくり応援事業            | 103 |

(交流によるまちづくり)

|    |                 |     |
|----|-----------------|-----|
| 新規 | 地域間交流バス運行事業     | 104 |
| 新規 | 大人の社会科見学ツアー実施事業 | 105 |
| 拡充 | 地域おこし協力隊活動事業    | 106 |
| 拡充 | 飛騨市ファンクラブ事業     | 107 |
| 拡充 | 移住支援サイトリニューアル事業 | 108 |

#### ※資料中の主な財源内訳の説明

|            |  |
|------------|--|
| ふるさと創生基金とは | 1月から12月までに寄附をいただいた「ふるさと納税」を一旦、ふるさと創生事業基金に積み立てておき、翌年度に基金を取り崩して事業財源として活用させていただくものです。                                     |
| 合併基金とは     | 市町村の合併の特例に関する法律に基づき合併特例債を財源に造成した基金について、合併後の地域の振興に資する事業等に充当するため一部を取り崩すものです。   |
| 合併特例債とは    | 「新市まちづくり計画」に掲げる公共施設の整備事業等に対して借り入れできる市債で、事業費の95%まで起債でき、その元利償還金の70%については後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入されます。                     |
| 過疎債とは      | 過疎地域に指定されている地域における公共施設の整備や地域医療の確保、集落の維持等に必要事業等に対して借り入れできる市債で、事業費の100%起債でき、その元利償還金の70%については後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入されます。 |



## **新規** 宇宙物理学研究紹介施設整備事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】                                     | 【主な使途】                             |
|---------------|--|------------------------------------|
| 200,753       | 合併特例債 175,700<br>寄付金 15,000<br>一般財源 10,053 | 工事請負費 200,000<br>旅費 482<br>その他 271 |
| (前年度現計 0 )    |  |                                    |

### 2 事業背景・目的

飛騨市には、世界に誇れる宇宙物理学研究拠点が多数存在していますが、研究内容を一般に紹介する施設が身近にないことから、市民は、「宇宙物理学研究拠点の町」としての誇りを実感できない現状にあります。

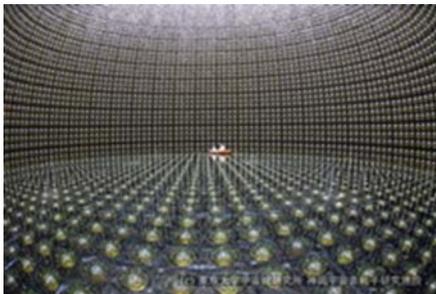
このため、「宙ドーム・神岡」を宇宙物理学の研究内容を広く紹介する施設として整備します。加えて施設を対外的にPRすることにより、宇宙物理学に興味を持つ層を始めとした誘客にもつなげ観光振興を推進します。

### 3 事業概要

平成28年度におこなった基本計画策定及び基本設計にもとづき、デザインビルド方式により、平成29年度～平成30年度までの2ヵ年度で整備します。

一般の方々にも宇宙物理学研究について理解できる内容の展示をおこない、より広い層の方々に飛騨市神岡町で研究されている内容を理解してもらいます。

財源には、企業版ふるさと納税も活用し、広く寄附を募ります。



代表的な実験施設 スーパーカミオカンデ



改修をおこなう宙ドーム・神岡

|           |             |             |
|-----------|-------------|-------------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 6 企画費   |
| 所 属       | 企画部 企画課     | 予算書 P49～P50 |

## **拡充** 東京大学宇宙線研究所連携事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 3,843         | 国庫支出金  | 1,000 | 委託料    | 2,260 |
|               | 諸収入    | 1,050 | 使用料    | 605   |
|               | 一般財源   | 1,793 | その他    | 978   |
| (前年度現計        | 2,365  |       |        |       |

### 2 事業背景・目的

飛騨市内には、国内外から注目を集めている宇宙物理学研究拠点が多数存在しますが、地下に実験施設があることから一般見学は制限されています。一方で、道の駅である宙ドーム神岡には宇宙物理学研究拠点の町に来た証となる土産物を求める声が後を絶ちません。

また、東京大学宇宙線研究所長 梶田隆章先生がノーベル物理学賞受賞を契機に研究施設見学の希望も多く寄せられており、そうした要望に応えることが求められています。

このため市では、東京大学宇宙線研究所との連携を強化し、宇宙物理学研究に関連した双方に有益な事業展開を推進することにより地域振興を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【新規】宇宙物理学研究関連商品開発事業 (2,000千円)

- ・市と東京大学宇宙線研究所が連携し関連商品の開発を行います。
- ・東京大学宇宙線研究所と連携し市内の商工業者が発案した製品を商品化する等、市内商工業の発展に資する事業を展開します。

#### ②【継続】宇宙物理学研究啓蒙事業 (1,843千円)

- ・東京大学宇宙線研究所との連携協力協定に基づき、次の事業を実施します。  
 スーパーカミオカンデ一般公開：国の要請に基づき実施した見学会を継続実施  
 KAGRA見学会：着々と観測準備が進む重力波研究施設の見学会を開催  
 講演会：宇宙物理学及び関連する講師陣による講演会を開催  
 サイエンスカフェ：宇宙物理学を身近に感じてもらう機会を提供

|           |             |           |         |
|-----------|-------------|-----------|---------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 6 企画費 |         |
| 所 属       | 企画部 企画課     | 予算書       | P49～P50 |

## 3月補正予算 夢館整備事業

|                      |              |              |
|----------------------|--------------|--------------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】       | 【主な使途】       |
| 30,000               | 合併特例債 28,500 | 工事請負費 30,000 |
|                      | 一般財源 1,500   |              |
| (前年度現計 12,000 )      |              |              |

### 2 事業背景・目的

小柴先生が命名した夢館は、東京大学とも縁のある地域活性化を図るための施設です。また、夢館の近隣にある北部会館は地域コミュニティ施設ですが、その一部は東京大学宇宙線研究所の研究室として使用されています。平成29年度末には、重力波観測施設である「KAGRA」が本格観測に移行し、研究者が増加する見込となっており、既存の研究施設だけでは手狭になることが課題となっています。

このため、平成29年1月に東京大学宇宙線研究所との間で締結した連携協力協定に基づき、研究環境への支援として北部会館を東大へ譲渡することを予定しており、これに関連して夢館を改修し、地元住民のコミュニティ施設としての利便性向上を図るほか、研究に関する事業にも活用できる環境に整備します。

### 3 事業概要

- 北部会館でおこなっていた講義や地域住民活動のため大広間を整備します。
- 講義時に使用するプロジェクター等の映像機器を配置し、講義を快適に受けるため照明機器を交換し照度を高めます。
- 男女兼用トイレを男女別とし、全てのトイレを洋式化します。



小柴先生が命名した「夢館」



東大へ譲渡する「北部会館」

|     |       |     |         |     |       |
|-----|-------|-----|---------|-----|-------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 6 企画費 |
| 所 属 | 企画部   | 企画課 |         | 予算書 | P. 22 |

## 新規「古川祭ユネスコ無形文化遺産登録」交流促進事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】   |       | 【主な使途】 |       |
|---------------|----------|-------|--------|-------|
| 3,496         | ふるさと創生基金 | 1,800 | 補助金    | 1,800 |
|               | 一般財源     | 1,696 | 負担金    | 1,200 |
|               |          |       | 委託料    | 496   |
| (前年度現計 0 )    |          |       |        |       |

### 2 事業背景・目的

平成28年12月に古川祭を含む全国33件の「山・鉦・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

古川祭と同時に登録された中には、近隣の高山祭、高岡御車山祭、城端曳山祭があることから、それらの関係市が連携して祭を切り口とした観光周遊コースのPRに取り組み、年間を通じた観光誘客と地域活性化を図ります。

### 3 事業概要

#### ①飛越ユネスコ祭連携事業 (1,200千円)

ユネスコ無形文化遺産に同時に登録された33件のうち、近隣に位置し、市内に祭屋台等が常設展示されている施設がある高岡市、南砺市、高山市、飛騨市が連携し、各市の会館等共通入館券発行と共同パンフレットの作成、スタンプラリー、合同観光キャンペーン、旅行商品造成のためのセールス活動等を実施します。

#### ②飛越交流バスツアー実施事業 (496千円)

ユネスコ無形文化遺産に登録された飛越地域の市民の交流促進と、祭文化伝承の意識喚起を目的に、飛騨市と高岡市、南砺市相互発着の交流バスツアーを実施します。

#### ③飛越ツアーバス運行支援事業 (1,800千円)

北陸新幹線富山駅、富山きとときと空港を基点とした飛越周遊観光を促進するため、富山県と連携して二次交通となるツアーバス運行に対する支援を行い、富山から飛騨の観光ルートの周知、定着を図ります。

|           |           |            |
|-----------|-----------|------------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費  |
| 所 属 商工観光部 | 観光課       | 予算書 P97,99 |

## 新規 市道壱之町線無電柱化整備事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 |        | 【主な使途】 |        |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 10,368        | 過疎債    | 10,300 | 調査費    | 10,368 |
|               | 一般財源   | 68     |        |        |
| (前年度現計 0 )    |        |        |        |        |

### 2 事業背景・目的

市道壱之町線は飛騨古川の古い町並みの中心に位置する主要な観光スポットであるとともに、小学校の通学路等として利用される重要な生活幹線道路です。

周辺の市道では景観保全の観点から既に無電柱化されていますが、本路線は当時の技術的な制約から未整備のままとなっており、安全な道路通行や祭り屋台の曳行に支障をきたしています。

「古川祭の起し太鼓・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録され、より一層の景観への配慮が求められることや、地震に対する防災対策として無電柱化整備を推進します。

また、本路線は舗装の老朽化が著しいことから、平成28年度3月補正予算に補修費用を計上し、古川祭の開催前に緊急的に対応します。

### 3 事業概要

- ・ 地域との合意形成、整備スケジュールの検討
- ・ 電線共同溝 (BOX、管路)、民地引込などの検討、測量設計



現況 (電柱により道路幅員が狭められている)



整備後のイメージ (周辺市道)

|           |             |                  |
|-----------|-------------|------------------|
| (款) 8 土木費 | (項) 4 都市計画費 | (目) 3 まちづくり整備事業費 |
| 所 属 基盤整備部 | 都市整備課       | 予算書 P.105        |

## **拡充** 飛騨古川まつり会館映像リニューアル事業

| 1 事業費 (単位: 千円)  | 【財源内訳】  | 【主な使途】 |        |     |        |      |        |  |  |      |       |  |  |  |
|-----------------|---|--------|--------|-----|--------|------|--------|--|--|------|-------|--|--|--|
| 35,745          | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">国庫支出金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,251</td> <td style="width: 50%;">整備費</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">35,745</td> </tr> <tr> <td>合併基金</td> <td style="text-align: right;">23,500</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">9,994</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 国庫支出金  | 2,251  | 整備費 | 35,745 | 合併基金 | 23,500 |  |  | 一般財源 | 9,994 |  |  |  |
| 国庫支出金           | 2,251   | 整備費    | 35,745 |     |        |      |        |  |  |      |       |  |  |  |
| 合併基金            | 23,500  |        |        |     |        |      |        |  |  |      |       |  |  |  |
| 一般財源            | 9,994   |        |        |     |        |      |        |  |  |      |       |  |  |  |
| (前年度現計 10,000 ) |   |        |        |     |        |      |        |  |  |      |       |  |  |  |

### 2 事業背景・目的

まつり会館の映像ホール設備は、平成24年に再生機やプロジェクターを更新したものの、上映している映像は平成4年度の開館以来25年近く更新されておらず、映像の古さが際立つようになってきています。

このため、平成28年12月に古川祭がユネスコ無形文化遺産登録されたことを契機に、飛騨古川観光の基幹施設として、国内外から訪れる観光客に年間を通じて古川祭の魅力を体感し、感動してもらえるような施設にリニューアルします。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】まつり会館映像ホールの映像更新

平成28年度に行った予備撮影の映像を補完するアングルや、祭を迎える準備の様子を高画質の4K映像による撮影を行い、新たな古川祭の映像を制作します。また、それに伴い、既存の映像設備を美しい画質で表現できる4K配信ネットワーク機器に更新します。

#### ②【新規】古川祭屋台紹介映像制作

現在検討を進めている館内展示装飾リニューアルを見据え、古川祭の9台の屋台に焦点を絞って、祭り当日の動き、屋台の上からの眺め、屋台の仕組み等を詳しく紹介する映像を制作し、臨場感ある展示内容実現につなげます。

#### ③【新規】古川祭記録映像制作

今後のまつり会館の企画展や古川祭の研究に活かせる記録映像を制作します。

|           |           |           |        |
|-----------|-----------|-----------|--------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 |        |
| 所 属       | 商工観光部 観光課 | 予算書       | P97～98 |

## 拡充 古川祭研究事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】     | 【主な使途】   |
|---------------|------------|----------|
| 2,299         | 国庫支出金 300  | 賃金 1,657 |
|               | 一般財源 1,999 | 謝礼 630   |
|               |            | 道路通行料 12 |
| (前年度現計 350 )  |            |          |

## 2 事業背景・目的

古川祭に関する学術資料では、「平成元年の古川祭」、「国指定重要無形文化財 古川祭」、「三光台組の歩み・匠の心と町民文化」等が刊行されていますが、故大野政雄先生所蔵資料をはじめ、民俗学や建築学などの研究者や有識者の学術論文が埋もれた状態で多数あります。

平成28年12月に「古川祭 起し太鼓・屋台行事」がユネスコ世界無形文化遺産に登録されたこの機会を捉え、専従の学芸員を新たに配置し有識者等による研究員とともに、市内外の学術資料の収集と古川祭に関する調査研究を進め、「古川祭史」の刊行を目指します。

また、研究紀要の発行や研究成果報告会を開催するなど、市民や祭関係者への普及啓発に努めます。

## 3 事業概要

### ①【新規】「古川祭史」の編集

新たに配置する専従の学芸員を中心に、古川祭に関する古書、写真等の収集や関係者への聞き取りによる調査研究を開始し、概ね5年間を目途に「古川祭史」を刊行します。

### ②【新規】(仮)古川祭研究所の設置

(仮)古川祭研究所を立上げ、研究員は「古川祭史」の刊行に向け文献等の研究・収集を行います。また、研究員は研究発表や研究紀要発行を行います。

- ・ 屋台やからくり等の図面検証、修理の記録や構造等の変遷調査
- ・ 古文書調査や関係者への聞き取りによる、台組ごとの屋台背景に関する調査

### ③【新規】古川祭の普及啓発

- ・ 毎年調査テーマを立て、年1回研究発表の開催と研究紀要を発行します。
- ・ 古川小学校、古川中学校でのふるさと学習での協力

# 古川祭屋台曳行支障電線等移設事業

|                      |         |               |       |               |       |
|----------------------|---------|---------------|-------|---------------|-------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) |         | <b>【財源内訳】</b> |       | <b>【主な使途】</b> |       |
|                      | 4,872   | ふるさと創生基金      | 4,800 | 補償費           | 4,872 |
|                      |         | 一般財源          | 72    |               |       |
| (前年度現計               | 2,000 ) |               |       |               |       |

## 2 事業背景・目的

平成28年12月に「古川祭の起し太鼓と屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録された9台の屋台の優美な姿は、古川祭の「静」の一面を象徴しています。しかし、古川町市街地の道路を横断する電線が低いため、古川祭の屋台曳行の支障になっている箇所が各所に存在しています。

国指定重要無形民俗文化財でもある貴重な財産の保全の観点から、屋台を安全に曳行できる環境を整備するため、平成28年度に引き続き既存支障箇所について、順次計画的に移設等の改善を行います。

## 3 事業概要

古川祭屋台曳行区域において、路面からの高さが低く、屋台曳行の支障となっている電線等について、条例に規定する高さを確保できるよう移設を行います。

平成29年度実施予定：3地区4箇所



|     |       |       |       |       |       |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| (款) | 7 商工費 | (項)   | 1 商工費 | (目)   | 3 観光費 |
| 所 属 | 商工観光部 | 観 光 課 | 予 算 書 | P.100 |       |

## 新規 **ぎふアニメ聖地連合事業**

| 1 事業費（単位：千円）                  | 【財源内訳】 |     | 【主な使途】 |     |
|-------------------------------|--------|-----|--------|-----|
| 500                           | 一般財源   | 500 | 需要費    | 250 |
|                               |        |     | 謝礼     | 100 |
|                               |        |     | その他    | 150 |
| （前年度                    0   ） |        |     |        |     |

### 2 事業背景・目的

流行語大賞 2016 に「聖地巡礼」がトップ 10 入りするとともに、「聖地数ランキング 2016」では岐阜県が全国 10 位から 5 位へと順位を上げました。また、十六総合研究所から岐阜県内での「聖地巡礼による経済波及効果」が 253 億円と発表され、今後もサブカルチャーといわれる日本文化、いわゆるクールジャパンが世界から注目されています。

この流れを一過性とせず巡礼客が何度も訪れたいくなる地域を築くため、聖地巡礼を中心とする新たなコンテンツツーリズムの特性・特徴を共に学ぶ「ぎふアニメ聖地連合」（会長：飛騨市長）を平成 29 年 2 月 3 日に発足しました。連合には県内 9 自治体（岐阜市・大垣市・多治見市・恵那市・美濃加茂市・山県市・下呂市・輪之内町・飛騨市）が参加し、今後、「アニメ×地域」の可能性を探求していきます。

### 3 事業概要

#### ①アニメを活用した地域振興の調査、研究及び研修

アニメを活用した地域振興の様々な課題の共有や、専門家や先進地から聖地巡礼を中心とするコンテンツツーリズムの特性・特徴を学ぶ研究会を定期的に開催します。

#### ②連合体の強みを活かした会員の相互支援

イベント等の共同参加やパンフレット等の相互設置等、可能な連携、協力を行い、地域の魅力発信と聖地巡礼客へのサービス向上を図り県全体の相乗効果を高めます。



|           |             |           |         |
|-----------|-------------|-----------|---------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 6 企画費 |         |
| 所 属       | 企画部 企画課     | 予算書       | P49～P50 |

## **拡充** ロスト・ライン・パーク構想推進事業

| 1 事業費 (単位：千円)   | 【財源内訳】          | 【主な使途】       |
|-----------------|-----------------|--------------|
| 49,500          | 国庫補助金 2,900     | 工事請負費 43,700 |
|                 | ふるさと創生基金 43,700 | 委託料 5,800    |
| (前年度現計 11,360 ) | 一般財源 2,900      |              |

### 2 事業背景・目的

NPO法人神岡・町づくりネットワークが運営するレールマウンテンバイクは全国的に認知度も上がり、昨年の利用者実績は前年を上回ったものの、既存コースだけでの誘客は飽和状態にあります。

このため市では、旧奥飛騨温泉口駅から旧漆山駅を「飛騨市ロスト・ライン・パーク」と位置づけ、新たに素晴らしい眺望の中を走る漆山から二ツ屋間の「溪谷コース」を供用開始に向け整備します。既存コースに溪谷コースが加わることで、今まで以上の誘客が見込まれ、市の観光振興を図ります。

平成29年4月8日(土)には「ロストラインフェスティバルin神岡」を開催し、全国に呼びかけ日本ロストライン協議会設立総会を行い、おくひだ1号の移送イベントや講演会等を予定するなど、市の魅力を情報発信します。

### 3 事業概要

#### ①【継続】車輜移設事業 (1,300千円)

旧神岡鉦山前駅の車庫に格納してある「おくひだ1号」を旧奥飛騨温泉口駅に移設し、展示を行います。車輜の維持のため、冬季は車庫で保管します。



#### ②【新規】神岡橋梁安全対策工事 (43,700千円)

神岡橋梁について、構造物の落下を防止する安全対策を実施します。

#### ③【新規】河川占用申請書類作成業務委託 (4,500千円)

溪谷コースの河川占用について、目的変更を行うための申請書類を作成します。

|           |             |              |       |
|-----------|-------------|--------------|-------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 12 鉄道対策費 |       |
| 所 属       | 企画部 企画課     | 予算書          | P. 54 |

## 3月補正予算 ロスト・ライン・パーク整備事業

|                      |              |              |
|----------------------|--------------|--------------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】       | 【主な使途】       |
| 56,500               | 合併特例債 53,600 | 工事請負費 56,500 |
|                      | 一般財源 2,900   |              |
| (前年度現計 11,360 )      |              |              |

### 2 事業背景・目的

レールマウンテンバイクの年間利用者は4万人を超え、今後も増加する傾向にあります。既存のコースは飽和状態になりつつあります。この人気を加速させ、交流人口の拡大につなげるためには、新たなコースの設置を含め、旧神岡鉄道の資産を魅力ある観光資源として整備することが課題となっています。

このため、旧奥飛騨温泉口駅から旧漆山駅までの区間を「飛騨市ロスト・ライン・パーク」と位置付けて、景色の良い「漆山から二ツ屋」間にレールマウンテンバイク「溪谷コース」の新設を目指します。まずは、安全性の確保が重要となるので、橋梁や法面の安全対策を実施します。また、旧奥飛騨温泉口駅のトイレ棟を増築し、男女トイレを全て洋式化するなど快適に利用できる環境を整えます。

### 3 事業概要

#### ①溪谷コース安全対策 (49,000千円)

秋の供用開始を目指し、主に橋梁や法面の安全対策を実施します。

(主な施工箇所)

第1 高原川橋、第2 高原川橋、第3 高原川橋、  
第1 漆山橋、第2 漆山橋、既設防護工基礎修復

#### ②旧奥飛騨温泉口駅トイレ増築工事 (7,500千円)

利用者の利便性向上のため、旧奥飛騨温泉口駅のトイレ棟を増築します。



|           |             |              |      |
|-----------|-------------|--------------|------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 12 鉄道対策費 |      |
| 所 属       | 企画部 企画課     | 予算書          | P.23 |

## **拡充** 観光誘客宣伝事業

| 1 事業費 (単位：千円)   | 【財源内訳】 | 【主な使途】                              |
|-----------------|--------|-------------------------------------|
| 21,740          | 一般財源   | 21,740                              |
|                 |        | 広告料 15,000<br>旅費 2,574<br>その他 4,166 |
| (前年度現計 19,112 ) |        |                                     |

### 2 事業背景・目的

飛騨市の風景がイメージとして描かれた映画「君の名は。」の大ヒット、古川祭のユネスコ無形文化遺産登録など、飛騨市はマスメディアに紹介される機会に恵まれ、その認知度は格段に向上しました。このようなチャンスを逃さず、観光交流人口の拡大、観光消費額増加による地域活性化を図るため、ターゲットとする地域や対象者に最適なプロモーション手法を選択し、SNSを活用した情報発信、着地での観光情報案内の充実を図ります。

また、人口減少による国内旅行者減少をカバーするため、インバウンド誘客も継続して取り組みます。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】北陸圏観光誘客促進事業

北陸方面での観光キャンペーン出展、バスツアー一体型広告掲載等を継続実施するとともに、新たに飛騨市の旅番組を制作し北陸圏のテレビで放映することで、北陸圏からの一層の観光誘客を図ります。

#### ②【拡充】インバウンド誘客促進事業

メインターゲット国である台湾や香港、高山市や白川村へ多く来訪しているフランスやタイにおける認知度を高め、目的地化してもらうためのセールス活動と外国人向け広告掲出を行います。また、新たに市独自でSNS掲出ライターの招聘を行い、飛騨市の魅力を広く国内外に情報発信します。

#### ③【継続】高速バスラッピング広告掲出事業

動く広告塔として車体にラッピングを施した高速バスを、飛騨と三大都市圏の間を走行させ、飛騨市の認知度向上と、来訪意欲を喚起させます。(古川祭やレールマウンテンバイクのデザイン及び、「君の名は。」デザインの2台を1年間継続)

|           |           |           |             |
|-----------|-----------|-----------|-------------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 |             |
| 所 属       | 商工観光部     | 観光課       | 予算書 P97～100 |

## **拡充** 飛騨市観光協会体制強化

|                      |        |         |
|----------------------|--------|---------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】  |
| 41,716               | 一般財源   | 補助及び交付金 |
|                      | 41,716 | 41,716  |

(前年度現計 26,523 )

### 2 事業背景・目的

市と観光協会の連携を密にし、一体となって観光振興を行うため、平成26年度から市観光課長が観光協会事務局長を兼務する体制となっていました。しかし、市の観光振興に民間ならではの柔軟性とスピード感を持って、自発的かつ積極的にイベントやプロモーション活動に取り組んでもらえるよう、事務局長の専任化など観光協会の運営体制の強化や事業実施環境の充実に支援を行い、更なる観光誘客と交流人口の拡大、地域の活性化を目指します。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】観光協会運営補助金 (27,231千円)

専任の事務局長の設置や職員1名の増員に必要な人件費等に対して補助を拡充します。また、平成28年度に開設した「まちなか観光案内所」について、観光客の様々なニーズに応えるべく創意工夫をもって観光協会に主体的に携わってもらいます。

#### ②【拡充】観光協会事業実施交付金 (13,321千円)

従来担っていた業務に加え、古川祭及び神岡祭に関する観光業務を市から移管するとともに、誘客プロモーション活動、フィルムコミッション活動に対する支援を拡充します。

#### ③【継続】観光協会自主事業支援交付金 (1,164千円)

観光協会が自ら企画して取り組む事業や、市内4地域独自の観光振興に資する取組みに引き続き支援します。

|           |           |           |          |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 |          |
| 所 属       | 商工観光部     | 観光課       | 予算書 P.99 |

## 神岡地区 都市再生整備計画事業

| 1 事業費 (単位：千円)   | 【財源内訳】       | 【主な使途】     |
|-----------------|--------------|------------|
| 23,500          | 国庫支出金 9,200  | 整備費 23,500 |
|                 | 合併特例債 13,100 |            |
|                 | 一般財源 1,200   |            |
| (前年度現計 42,000 ) |              |            |

### 2 事業背景・目的

近年、レールマウンテンバイクなどの地域資源を活用した取り組みが都市部からの注目を集め、神岡町を訪れる観光客が増加しています。

市街地には鉱山町の名残や共同水屋など高い魅力を有する歴史・文化資源が残されていることから、観光客を街なかにも誘導していくための環境整備を行うことで、市街地の賑わいや活力の創出を図ります。

### 3 事業概要

#### ○東町交流広場の整備 (20,500千円)

観光客や市民のくつろぎと交流を目的とした広場として、神岡振興事務所庁舎周辺に屋根付きオープンテラスを整備

#### ○坂巻公園の再整備 (3,000千円)

旧テニスコート敷地の活用に向けた測量設計



屋根付きオープンテラス (イメージ)

|       |       |       |       |       |            |
|-------|-------|-------|-------|-------|------------|
| (款) 8 | 土木費   | (項) 4 | 都市計画費 | (目) 3 | まちづくり整備事業費 |
| 所 属   | 基盤整備部 |       | 都市整備課 | 予算書   | P. 105     |

## 新規 飛騨古川まつり会館バリアフリー改修事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 3,250         | 合併特例債  | 3,000 | 整備費    | 3,250 |
|               | 一般財源   | 250   |        |       |
| (前年度現計 0 )    |        |       |        |       |

### 2 事業背景・目的

飛騨古川まつり会館は、飛騨古川観光の拠点ともいえる施設ですが、現在、お客様用トイレが地階にあることなど、高齢者や障がい者の方の利用に十分に配慮された環境となっていない。

飛騨市が目指すバリアフリーの観光地づくりの一環として、誰もが安心して快適に利用していただける施設に向けての環境整備を行います。

### 3 事業概要

#### ○飛騨古川まつり会館トイレ等改修に向けた調査設計

館内展示装飾など会館全体の改修コンセプトの合意形成を図った上で、飛騨古川まつり会館のトイレ改修やレストラン前スロープの屋根設置など、バリアフリーを目的とした改修にかかる調査設計を行います。



|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 |
| 所 属       | 商工観光部 観光課 | 予算書 P.97  |

## **拡充 観光客用公衆トイレバリアフリー改修等事業**

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】   |       | 【主な使途】 |       |
|---------------|----------|-------|--------|-------|
| 6,419         | ふるさと創生基金 | 600   | 工事請負費  | 5,322 |
|               | 合併基金     | 5,700 | 使用料    | 616   |
|               | 一般財源     | 119   | その他    | 481   |
| (前年度現計        | 5,700    | )     |        |       |

### 2 事業背景・目的

現在、飛騨古川に来訪される観光客向けの公衆トイレは7箇所整備されていますが、洋式化が十分とはいえず、また障がいのある人のエチケットチェックをしたり、休んだりできるユニバーサルシートを備えた設備が必要とされています。

宮川町の池ヶ原湿原では、現在車いすの方にもミズバショウの咲き誇る景色を楽しんでいただけるユニバーサルデザインの遊歩道を整備していますが、トイレについては障がい者対応がなされていません。

このようなことから、急速に増加している外国人観光客や、体が不自由な方にも安心して観光を楽しんでいただけるよう公衆トイレの洋式化等を図り、バリアフリーの観光地づくりを進めます。

### 3 事業概要

#### ①【新規】「ふるかわや」多目的トイレユニバーサル改修事業

市役所前駐車場にある公衆トイレ「ふるかわや」の多目的トイレを拡張し、ユニバーサルシートを設置するとともに、和式便器を全て洋式化します。

#### ②【新規】古川駅前観光案内所トイレ洋式化改修事業

和式便器（男子1箇所、女子3箇所）を全て洋式化するとともに、既存洋式便器も含め全ての便座にウォシュレットを設置します。

#### ③【新規】池ヶ原湿原障がい者対応仮設トイレ設置事業

4月～10月の6ヶ月間、池ヶ原湿原駐車場内に簡易仮設トイレと併せて、車いすの方でも利用できる障がい者対応仮設トイレを新たに設置します。

|           |           |           |        |
|-----------|-----------|-----------|--------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 |        |
| 所 属       | 商工観光部 観光課 | 予算書       | P97～98 |

# 安峰山展望台歩道設置事業

|                      |       |               |       |               |       |
|----------------------|-------|---------------|-------|---------------|-------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) |       | <b>【財源内訳】</b> |       | <b>【主な使途】</b> |       |
|                      | 5,900 | 一般財源          | 5,900 | 整備費           | 5,900 |

(前年度現計 994 )

## 2 事業背景・目的

安峰山頂上の展望台は飛騨山系や古川盆地を一望でき、特に古川盆地が朝霧に包まれた様は、市を代表する景観の一つとして市内外の多くの方に親しまれています。平成28年度には、景観を妨げる不用木の除去を行ったことで、より一層眺望を楽しめる場となりました。

バリアフリーの観光地づくりを進めるため、平成29年度はこうした景観を、歩行が困難な高齢者の方、肢体不自由な方（車いす使用者）に自由に眺望していただけるよう、駐車場から展望台までの歩道整備を行います。

## 3 事業概要

ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備を行います。

歩道延長 L=91m (木道工 L=32m、天然色舗装工 L=59m)

幅員1.1m以上 勾配5%以下

※前年度において測量設計を実施済



|     |          |     |       |     |         |
|-----|----------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 6 農林水産業費 | (項) | 2 林業費 | (目) | 2 林業振興費 |
| 所 属 | 農林部      | 農林課 |       | 予算書 | P. 93   |

# 池ヶ原湿原バリアフリー遊歩道整備事業

|                      |         |               |        |               |        |
|----------------------|---------|---------------|--------|---------------|--------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) |         | <b>【財源内訳】</b> |        | <b>【主な使途】</b> |        |
|                      | 15,000  | 合併特例債         | 14,200 | 工事請負費         | 15,000 |
|                      |         | 一般財源          | 800    |               |        |
| (前年度現計               | 70,500) |               |        |               |        |

## 2 事業背景・目的

飛騨市三湿原回廊の一つであり「岐阜の宝もの」にも認定されている池ヶ原湿原の木道について、積雪荷重による沈下が原因で傾斜や歪みが生じ散策に支障をきたしていることから、昨年度から遊歩道の延伸を含む整備工事に着手しています。

池ヶ原湿原の駐車場からビュースポットまでわずかな距離で辿りつける、他には無い好条件を活かすため、車いすの方でも介助付きで湿原の外周を巡ることが可能なユニバーサルデザインの遊歩道を整備し、自然資源観光地としての魅力を高めます。

## 3 事業概要

池ヶ原湿原のミズバショウ群生地は、県の天然記念物に指定されていることから、その保護保全のため有識者の指導により、湿原内の水脈の通水の妨げとならないよう湿原周囲の山裾に木道と脱色舗装による新たな遊歩道を整備します。

平成 29 年度整備延長 L=165m、うち木道 L=53m



|     |       |       |       |      |       |
|-----|-------|-------|-------|------|-------|
| (款) | 7 商工費 | (項)   | 1 商工費 | (目)  | 3 観光費 |
| 所 属 | 商工観光部 | 観 光 課 | 予 算 書 | P.98 |       |

## 新規 新規就農者支援ホームページ作成事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】    |       | 【主な使途】 |       |
|---------------|-----------|-------|--------|-------|
| 1,383         | 新規就農者育成基金 | 1,300 | 事業費    | 1,383 |
|               | 一般財源      | 83    |        |       |
| (前年度現計 0 )    |           |       |        |       |

### 2 事業背景・目的

市内農業従事者の約8割を60歳以上が占める中で農家数は年々減少の一途をたどり、将来を担う若手後継者の確保は急務となっています。

平成27年度にJAひだかトマト研修所を開所し、市内就農への強みができました。他方で県内にも同様の研修所ができ、研修生の獲得競争が年々激しくなっています。これまで都市部で開催される就農フェア等では、パンフレットや対面による説明を行ってきましたが、就農希望者からはホームページを見て情報収集するという声も多く聞かれます。

このため、飛騨市ホームページ内に就農特設サイトを設置し、就農希望者が求める情報に加え、移住や福祉の情報等も複合的に提供し、飛騨市の魅力を伝えることで新規就農者の確保を進めます。

### 3 事業概要

飛騨市での就農に興味をもった人に、パンフレットでは伝えきれない暮らしの環境や支援体制、そして農業従事者の生の声をホームページ上で提供し、移住や就農に必要な情報を、きめ細かく丁寧に発信します。

就農は、移住、福祉、住居、観光などと密接なつながりがあり、サイトバナーと一緒にすることで、閲覧者が多くの情報を取得し、不安を解消することで移住就農につなげます。



(平成28年度に作成したパンフレット)

|     |              |     |       |     |         |
|-----|--------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 6 農林水産業費     | (項) | 1 農業費 | (目) | 3 農業振興費 |
| 所 属 | 農林部 農業支援センター | 予算書 | P. 87 |     |         |

## 新規 農×ジョブチャレンジ事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】  | 【主な使途】 |       |      |     |   |     |       |     |    |
|---------------|---|--------|-------|------|-----|---|-----|-------|-----|----|
| 2,145         | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,430</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">715</td> </tr> </table> | 国庫支出金  | 1,430 | 一般財源 | 715 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">委託料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,085</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> </table> | 委託料 | 2,085 | 需用費 | 60 |
| 国庫支出金         | 1,430   |        |       |      |     |   |     |       |     |    |
| 一般財源          | 715   |        |       |      |     |   |     |       |     |    |
| 委託料           | 2,085   |        |       |      |     |   |     |       |     |    |
| 需用費           | 60  |        |       |      |     |   |     |       |     |    |
| (前年度現計 0 )    |   |        |       |      |     |   |     |       |     |    |

### 2 事業背景・目的

働くことが可能でありながらも、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安がある、勤労意欲が低下しているといった理由により生活困窮に陥ってしまうケースでは、就労による自立の前段階として生活面と社会性の立て直しを促すことが必要です。

市内で農業を営む株式会社ありがとうファームでは、土岐市との連携事業によりひきこもりの若者を農場に受け入れ、共同生活の中で自立に向けた訓練を行うことで就労につなげた実績があり、平成28年度には県による就労訓練事業者の認定を受けています。

飛騨市においても同社への委託事業として、農業を通じた就労準備支援に取り組み、働くことに困難を抱えている方のサポートと農福連携の推進を図ります。

### 3 事業概要

生活困窮者等が農業体験や作業訓練を通じて、自信を回復し、自己肯定感を高め、自立した生活を送るための基礎的な能力の向上を図ります。

・ 生活面の支援

健康・体力づくり、規則正しい生活リズムの回復  
 掃除・洗濯、整理整頓、作業準備などのトレーニング

・ 社会面の支援

協調性の獲得、就労意欲の喚起、  
 コミュニケーション能力の向上



|           |             |               |       |
|-----------|-------------|---------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費 | (目) 1 社会福祉総務費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 福祉課   | 予算書           | P. 60 |

## 新規 農地利用集積最適化事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 |     | 【主な使途】 |     |
|---------------|--------|-----|--------|-----|
| 843           | 一般財源   | 843 | 事業費    | 843 |
| (前年度現計 0 )    |        |     |        |     |

### 2 事業背景・目的

平成 27 年度の農林業センサスによると、飛騨市の農業就業者数は 5 年前の前回調査時の 1,036 人から 828 人に減少し、農業を取り巻く環境は年々厳しい状況になっています。現存する市内の農地を 10 年後、20 年後も維持し、次世代に繋いでいくためには、地域の中心的な担い手に農地を集積・集約するなど、効率的な農地の利用形態を構築していかなければなりません。

そこで市では、将来的な営農形態を把握するため、全筆を対象に意向調査を実施し、既存の農地中間管理事業や小規模基盤整備事業などをより効果的に活用した面的な集積を推進し、次世代に繋ぐ美しい田園風景を構築するための基礎資料とします。

### 3 事業概要

#### ○地図情報システムを活用した農地情報の整理

全市一筆意向調査により 5 年後、10 年後における耕作の意向を調査し、その集計結果を地図情報上に俯瞰的に表示することで、担い手農家への面的集積や農地整理などの計画策定に向けた基礎資料とします。これらの基礎情報をもとに農業委員会との連携を図りながら人・農地プランの見直しや農地中間管理事業、農地再区画化構想策定などにも活用します。また、地域の実情に対する対策を集落単位で検討し、地域との話し合いを重ねながら、集積による担い手農家のコスト削減や集落営農の可能性の模索など、農地利用の最適化に向けて推進します。

|              |           |             |       |
|--------------|-----------|-------------|-------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 1 農業費 | (目) 3 農業振興費 |       |
| 所 属          | 農林部 農林課   | 予算書         | P. 87 |

## 新規 菌床シイタケ生産振興事業

|                      |        |           |
|----------------------|--------|-----------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】    |
| 1,000                | 一般財源   | 1,000 補助金 |

(前年度現計 0 )

### 2 事業背景・目的

飛騨地域の菌床シイタケは、農家の冬期間の栽培品目として平成に入ってから本格的に導入され、「飛騨やまっこ」のブランドとして確立されています。また、吉城きのこ生産出荷組合で栽培された菌床シイタケは「全国サンマッシュ大会」において団体賞5連覇を達成するなど、着実に知名度を高めています。

一方で、生産の拠点施設である「ひだやまっこバイオセンター」のボイラー設備は、平成5年に導入されたままで、耐用年数を大きく超え、修繕にかかる費用や熱効率の悪さなどからコストが増大している状況です。

このため、設備の再整備にかかる費用の一部を補助し、生産コストを低減させることで、ブランド力の更なる向上と飛騨市の基幹作物として振興を図ります。

### 3 事業概要

バイオセンター内貫流ボイラー改修 1基

既存4基のうち3基は旧型であるため、温度が十分に上がらず熱及び燃料の効率が悪い状態です。今回、ボイラーの統合と設置場所の変更により熱効率を向上させ、殺菌時間を短縮することで菌床シイタケブロックの品質向上とコスト低減を図ります。

補助率：事業費の1/3以内 上限1,000千円



|              |              |             |       |
|--------------|--------------|-------------|-------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 1 農業費    | (目) 3 農業振興費 |       |
| 所 属          | 農林部 農業支援センター | 予算書         | P. 88 |

## **拡充 若手農業者交流支援事業**

| 1 事業費 (単位：千円)           | 【財源内訳】 |     | 【主な使途】 |     |
|-------------------------|--------|-----|--------|-----|
| 344                     | 一般財源   | 344 | 自動車借上料 | 324 |
|                         |        |     | 道路通行料  | 20  |
| (前年度現計            100 ) |        |     |        |     |

### 2 事業背景・目的

市内には規模拡大に意欲的で先進事例に興味を持つ30代以下の若手農業者が大勢います。しかし、扱う作目は様々であり、同じ市内でありながら野菜出荷組合やJA青年部などの所属地区も異なることから、同世代の農家同士の交流の場が少なく、情報交換や研修を行う機会が限られています。

そこで、様々な垣根を越えた市内若手農業者同士の研修や交流会等の機会を提供することで、つながりをより深いものとし、互いに切磋琢磨できる環境を整えます。また、交流会等を通じて飛騨市の農業を牽引する次世代リーダーの発掘と養成を行うことで、市内農業の更なる発展につなげます。

### 3 事業概要

技術向上や規模拡大に向け、更なる研鑽を積むために市内外の参考とすべき取組みの視察を行います。

また、作目や年代を超えた交流と情報交換のネットワークを構築し、学びの場を提供することで、若手農業者の意識啓発と更なる発展を支援します。

※これまで日帰りの視察研修を行ってき  
ましたが、1泊2日に拡充し、先進的な  
技術や取組みを積極的に学ぶ機会を創  
ることで、更なる知識の向上と若手農  
業者同士の交流を深めます。



|              |              |             |       |
|--------------|--------------|-------------|-------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 1 農業費    | (目) 3 農業振興費 |       |
| 所 属          | 農林部 農業支援センター | 予算書         | P. 87 |

## **拡充 施設園芸就農支援協力金事業**

| 1 事業費 (単位：千円)  | 【財源内訳】   | 【主な使途】 |     |      |       |           |
|----------------|--|--------|-----|------|-------|-----------|
| 1,600          | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">1,200</td> </tr> </table> | 県支出金   | 400 | 一般財源 | 1,200 | 協力金 1,600 |
| 県支出金           | 400  |        |     |      |       |           |
| 一般財源           | 1,200  |        |     |      |       |           |
| (前年度現計 3,000 ) |  |        |     |      |       |           |

### 2 事業背景・目的

農業者の高齢化や後継者不足による担い手の減少が全国的に問題となっています。

飛騨市では新規就農者確保のため、平成27年度より古川町地内にJAひだ飛騨地域トマト研修所が開設されるなど、関係機関が一体となった取り組みにより新規就農者の確保に努めてきました。

施設園芸に取り組む場合は、初期投資が大きいことや農地の長期的な確保が課題です。安心して就農するために、これらのリスクを軽減することで新規就農者の確保を図ります。

また、これまでトマト研修所周辺の一定の地域を対象として「団地集積協力金」により農地提供者に対し協力金を交付してきました。しかし、新規就農者の希望する農地が市内全域にわたることや、将来的に規模拡大をしていくうえでまとまった農地の確保が必要であることから、新たに市内全域の農地を対象とした制度に拡充することで、より就農しやすい環境を整えます。

### 3 事業概要

#### ○施設園芸新規就農者の農地借上支援

施設園芸品目において青年等新規就農計画の認定を受けた認定新規就農者に対し、市との協議に基づき10年以上の期間農地を貸付けた方に、10a当り20万円を交付します。

新規就農者貸付面積

80a × 200千円 / 10a = 1,600千円

※200千円のうち、50千円は国県等補助事業を活用します。



|              |              |             |       |
|--------------|--------------|-------------|-------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 1 農業費    | (目) 3 農業振興費 |       |
| 所 属          | 農林部 農業支援センター | 予算書         | P. 88 |

## 新規 小規模森林整備事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】   | 【主な使途】 |     |      |     |         |
|---------------|--|--------|-----|------|-----|---------|
| 820           | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> </table> | 県支出金   | 500 | 一般財源 | 320 | 補助金 820 |
| 県支出金          | 500  |        |     |      |     |         |
| 一般財源          | 320  |        |     |      |     |         |
| (前年度現計 0 )    |  |        |     |      |     |         |

### 2 事業背景・目的

民有林整備に係る補助事業は、現状、施業の大規模化・集約化を図るため、概ね林班単位で森林所有者を取りまとめる「森林経営計画」の認定を要件としているほか、搬出間伐においても5ha以上のまとまりとすることを要件としています。しかし、こうした要件に合致しない小規模森林については、整備が進まず荒廃が懸念されています。

このため、助成対象を森林経営計画が策定できない5ha未満の山林にまで拡充し、特に集落に近接する小規模森林の公益的機能の回復と向上を図ります。

### 3 事業概要

小規模森林（5ha未満）の施業に対する支援を行います。

- ・ 整備面積：5ha
- ・ 対象事業費：下刈164,500円/ha、間伐211,200円/ha(搬出材積10～20m<sup>3</sup>未満) etc
- ・ 補助率：市補助率 人工造林・下刈り等 2.2/10 間伐等 3.2/10  
県補助率 5/10

※交付決定に際しては、県単「自伐林家型地域森林整備事業補助金」の採択を要件とする。

※対象事業費は、別途岐阜県の定める「森林整備事業標準単価」による。



|              |           |             |       |
|--------------|-----------|-------------|-------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 2 林業費 | (目) 2 林業振興費 |       |
| 所 属          | 農林部 農林課   | 予算書         | P. 93 |

## 新規 **みんなで守る美しい里山環境保全事業**

(森林・山林多面的機能発揮対策交付金事業)

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 |     | 【主な使途】 |     |
|---------------|--------|-----|--------|-----|
| 742           | 一般財源   | 742 | 補助金    | 742 |

(前年度現計 0 )

### 2 事業背景・目的

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供などの多面的機能を有し、私たちの生活と深く関わっています。しかし、近年、地域住民と森林との関わりが希薄になり、森林の手入れが行われなくなったことで、里山林の荒廃が進行し森林の有する多面的機能の十分な発揮が難しくなっています。

このため、本事業により、地域住民等による自発的な森林の保全管理活動の新たな立ち上げや既存組織の活動を支援し、森林の有する多面的機能の発揮を目指します。

### 3 事業概要

#### ○自発的な森林保全活動への支援

森林・山村多面的機能発揮対策交付金【地域環境保全タイプ】

(定額補助の国費12万円/haに対し、1/3相当の4万円/haを継ぎ足し助成します)

#### 補助対象者

地域住民、森林所有者等地域の実情に応じた方(3名以上)が構成する団体

#### 活動メニュー

- ・里山林景観を維持するための活動
- ・集落周辺の広葉樹等の搬出活動
- ・森林環境教育の実践
- ・歩道・作業道の作設・補修



|              |           |             |       |
|--------------|-----------|-------------|-------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 2 林業費 | (目) 2 林業振興費 |       |
| 所 属          | 農林部 農林課   | 予算書         | P. 93 |

## 新規 森林管理情報システム推進事業

|                      |                |           |
|----------------------|----------------|-----------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】         | 【主な使途】    |
| 1,000                | ふるさと創生基金 1,000 | 補助金 1,000 |

(前年度現計 0 )

### 2 事業背景・目的

市面積の 93%を占める山林の有効活用については、森林施業が適切に行われる仕組みや、広い範囲で低コストに作業が実施できる体制を整えることが求められています。しかし、これらの前提となる森林計測に熟練の技術者が多くの労力を割かれ、効率的な施業が行えない現状にあります。

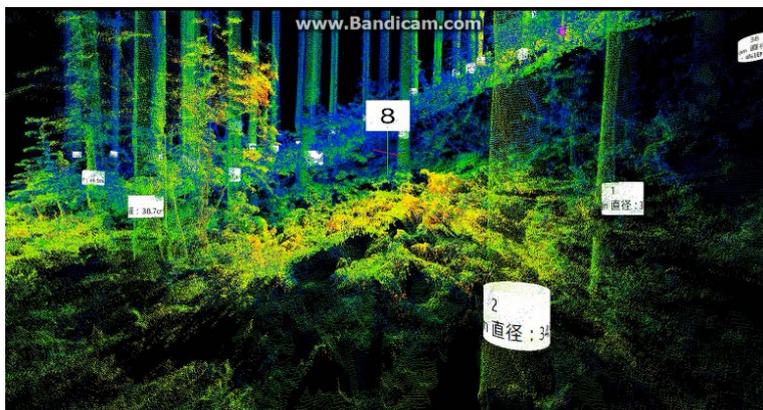
このため、林業事業体の森林 3 次元計測システム導入を支援し、森林計測業務の省力化を推進します。また、このシステムを使用すると、所有者自身が現地に赴くことなく、山林の状況を 3 D データにより視覚的に把握することが可能となります。

### 3 事業概要

#### ○森林計測業務の省力化支援

(森林 3 次元計測システムの特徴)

- ・ 森林にある樹木を 3 D スキャンし、画像化及びデータベース化
- ・ 2 人で 1 日かかりのデータ収集を 20～30 分程度で収集可能
- ・ 3 D 出力された山林データを所有者のために活用



※データ解析後に 3 D 出力されるデータ

|              |           |             |       |
|--------------|-----------|-------------|-------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 2 林業費 | (目) 2 林業振興費 |       |
| 所 属          | 農林部 農林課   | 予算書         | P. 93 |

## [拡充] 有害鳥獣捕獲推進事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】   |       | 【主な使途】 |       |
|---------------|----------|-------|--------|-------|
| 3,036         | ふるさと創生基金 | 3,000 | 補助金    | 2,500 |
|               | 一般財源     | 36    | 謝礼     | 216   |
|               |          |       | その他    | 320   |
| (前年度現計 600 )  |          |       |        |       |

### 2 事業背景・目的

飛騨市の鳥獣による農作物被害額は平成27年集計で14,000千円を超え、有害鳥獣捕獲の重要性は益々高まっています。しかし、狩猟者の高齢化により担い手不足が懸念されることから、新たにやる気のある狩猟者を育成し、有害鳥獣捕獲体制の強化を推進します。

また、捕獲された鳥獣を貴重な地域資源として捉え、ジビエとしての有効利用を図るため、ジビエ利用に最適な捕獲方法・解体技術の習得や、ジビエへの理解促進と有効利用の定着を目的とした取り組みを進め、農業被害軽減と資源活用の好循環を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】新規狩猟免許取得に対する支援 (2,500千円)

新たに有害鳥獣捕獲業務に従事する意欲のある市民に対し、免許費用、猟銃取得等に要する経費を補助し、担い手の負担軽減を図ります。

・H28補助率1/2 (上限200千円) → H29補助率10/10 (上限500千円) ×5名分

#### ②【新規】有害鳥獣捕獲補助員の設置 (36千円)

ワナ免許を持っていない方でも、一定の要件を満たすことで、有害鳥獣捕獲を補助できる有害鳥獣捕獲補助員の制度を広く周知し、地域ぐるみでの捕獲対策を推進します。

#### ③【新規】ジビエ利用のための捕獲研修会の開催 (12千円)

食肉利用を前提とした捕獲方法、止め刺し、放血処理技術の習得を目的とした研修会を開催します。

#### ④【新規】ジビエ料理講習会・ジビエフェスタの開催 (488千円)

ジビエに関心のある宿泊業者、飲食業者を対象にした「ジビエ料理講習会」や、消費者への理解促進を図るためのジビエフェスタを開催します。

|              |           |             |           |
|--------------|-----------|-------------|-----------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 2 林業費 | (目) 2 林業振興費 |           |
| 所 属          | 農林部 農林課   | 予算書         | P. 92, 93 |

## 新規 繁殖雌牛増頭支援事業

|                      |        |           |
|----------------------|--------|-----------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】    |
| 2,000                | 県支出金   | 1,000 補助金 |
|                      | 一般財源   | 1,000     |
| (前年度現計               | 0 )    |           |

### 2 事業背景・目的

飼料価格の高騰や経営の不安定さなど畜産業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。また、畜産農家の高齢化により農家数が減少傾向にあり、担い手の確保が急務となっています。

飛騨市では畜産業の振興と新規就農者の経営を安定させること目的に、増頭のため新たに畜舎を整備した農家を対象に和牛繁殖素牛の導入にかかる費用の一部を補助します。

### 3 事業概要

増頭を目的とし新たに畜舎を整備した農家に対し、繁殖雌牛導入に係る費用の1/3、上限200千円（市100千円、県100千円）を補助します。



|              |              |            |       |
|--------------|--------------|------------|-------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 1 農業費    | (目) 4 畜産業費 |       |
| 所 属          | 農林部 農業支援センター | 予算書        | P. 90 |

## **新規** 全国和牛能力共進会支援事業

| 1 事業費 (単位: 千円) | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|----------------|--------|-------|--------|-------|
| 1,019          | 一般財源   | 1,019 | 補助金    | 1,019 |

(前年度現計 0 )

### 2 事業背景・目的

和牛のオリンピックと言われ5年に1度開催される「全国和牛能力共進会」が、平成29年9月7日から11日までの5日間、宮城県仙台市で開催されます。

畜産農家のご尽力によりこれまでの多くの出品牛を共進会に参加させることができました。しかし、共進会へ参加できることは大変名誉である一方、出品牛の管理に多大な費用と労力を費やします。そこで、農家の負担軽減と「飛騨市の飛騨牛」を全国へPRすることを目的に共進会出場者に対して支援を行い、更なる畜産振興を図ります。

### 3 事業概要

#### ○和牛改良組合活動を通じた共進会出場に対する支援（共進会支援分のみ記載）

- ・飼育管理費（390千円）  
最終エントリー（4月末）から宮城県へ出発する日までを対象に飼料代相当分を補助し、農家の負担を軽減します。
- ・出品報償費（300千円）  
出品牛となった牛に対し、報償金100千円を支給します。
- ・懸垂幕の作成（129千円）  
本庁及び各振興事務所に懸垂幕を設置し、市全体で共進会を盛り上げます。
- ・応援バスの借上（200千円）  
共進会会場までのバス費用を補助します。

|              |              |            |       |
|--------------|--------------|------------|-------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 1 農業費    | (目) 4 畜産業費 |       |
| 所 属          | 農林部 農業支援センター | 予算書        | P. 90 |

## 新規 ネットショップ運営人材育成事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】         | 【主な使途】    |
|---------------|----------------|-----------|
| 5,000         | ふるさと創生基金 5,000 | 委託料 5,000 |

(前年度現計 0 )

### 2 事業背景・目的

ふるさと納税お礼の品として、飛騨市の特産品は全国に多く知られることとなりました。しかし、その商品をもう一度手に入れたいという全国のお客様にとって、その商品がインターネット販売を実施していない場合は、再度購入することが困難な状況となっています。

そのため、市内の食品、工芸品、お土産等の特産品をいつでも、全国どこからでも購入することができるネットショップを開設するとともに、ネットショップ運営にかかる人材育成を図ります。

### 3 事業概要

専門のスタッフを常置し、全国からの飛騨市特産品の購入希望にすぐに対応できるネットショップを開設します。

また、専門スタッフは、ネットショップ運営に必要なスキルを身につけ、より魅力的なネットショップを運営できるようセミナー等に参加し、将来的にはネットショップで独り立ちできるような人材を育成します。



|     |       |       |       |       |         |
|-----|-------|-------|-------|-------|---------|
| (款) | 7 商工費 | (項)   | 1 商工費 | (目)   | 2 商工振興費 |
| 所 属 | 商工観光部 | 商 工 課 | 予 算 書 | P. 95 |         |

## 新規 市内企業の技術・技能人材確保に対する支援

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 1,200         | 一般財源   | 1,200 | 補助金    | 1,200 |
| (前年度現計        | 0      | )     |        |       |

### 2 事業背景・目的

市内には、国内トップクラスのシェアを誇る分野の企業が多数あり、そこでは専門分野の人材が必要とされています。薬剤の物質構造の研究や成分分析、あるいは自動車製造における部品設計など特殊な知識や技能は大学や専門学校で習得されるため、そのような人材を企業が採用する場合には市外で広く募集することが不可欠となっています。

そこで、市内企業が専門分野の人材を確保するため、求人専門サイトへの情報掲載や市外での就職ガイダンスに出展する場合の経費について支援し、優れた人材の確保と市内商工業の発展を図ります。

### 3 事業概要

#### ○ 専門人材確保支援事業補助金 (1,200千円)

- 補助対象者 : 市内事業所
- 補助対象経費 : 専門分野の人材を確保するために必要な費用  
求人専門サイトへの掲載料、市外の就職ガイダンス出展料など
- 補助率 : 1/2以内
- 補助上限額 : 30万円
- 利用制限 : 同一年度において1事業者につき2回まで

|           |            |            |      |  |
|-----------|------------|------------|------|--|
| (款) 5 労働費 | (項) 1 労働諸費 | (目) 1 労働諸費 |      |  |
| 所 属       | 商工観光部 商工課  | 予算書        | P.85 |  |

## **新規** 中高齢者就業セミナー開催事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】  |
|---------------|--------|---------|
| 300           | 一般財源   | 300 報償費 |
| (前年度現計 0 )    |        | 300     |

### 2 事業背景・目的

全国的に有効求人倍率が高い水準で推移している中、飛騨市においても企業の人材不足が深刻となっています。

飛騨市ではこれまで女性の労働力を掘り起こすべく施策を講じてきましたが、人材不足の解消には至っていないのが現状です。豊富な知識や経験を持った団塊世代が大量退職された現在、企業が求める労働力を確保し、経済社会の活力を維持していくためには、このような方々にもう一度現役として働いていただくことが不可欠となっています。

そこで市では、中高齢者等を対象にした就業セミナーを開催し、再就職に向けたきっかけづくりを行うとともに、企業側が求める人材のマッチングを図ります。

### 3 事業概要

中高齢者等への就業セミナー開催を通じ、企業側の労働力確保と就職を希望される方とのマッチングを図ります。特に、退職後の年金受給開始までの期間がある方の労働意欲を掘り起こすことにより、市内全体の労働力を底上げします。

#### 【企業向けセミナー】

- ・中高齢者を戦力化するために
- ・生涯雇用の実現
- ・中高齢者の技能を伝承させるために
- ・中高齢者間での分業制

#### 【中高齢者向けセミナー】

- ・生涯を現役で過ごすには
- ・社会に求められる人材とは

|           |           |             |       |
|-----------|-----------|-------------|-------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 |       |
| 所 属       | 商工観光部 商工課 | 予算書         | P. 95 |

## **新規** 希少伝統産業後継者の独立創業支援

|                      |        |           |
|----------------------|--------|-----------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】    |
| 3,000                | 一般財源   | 3,000 補助金 |
|                      |        | 3,000     |
| (前年度現計 0 )           |        |           |

### 2 事業背景・目的

現在、市では「飛騨市希少伝統産業技術後継者育成奨励金」制度を設け、山中和紙（師匠1名、弟子2名）、神岡春慶（師匠1名、弟子1名）で、それぞれの後継予定者が技術の習得に励んでいます。このうち山中和紙の弟子1名については、平成28年度をもって修業期間を終えて独立することとなっていますが、独立して釜場などの設備や紙漉きの道具を一式揃えるには相当の設備投資が必要となります。

しかしながら、独立後は原料となる「こうぞ」を育てることから始まり、漉いた和紙で商品を製作して販売収入を得るまでには最低でも1年以上を要し、その間は収入を得ることができないことから、独立に必要な初期投資の一部を支援することでスムーズな独立創業を促進し、希少伝統産業の振興を図ります。

### 3 事業概要

#### ○希少伝統産業自立促進環境整備補助金（3,000千円）

「飛騨市希少伝統産業技術後継者育成奨励金」制度を活用した後、独立する者を対象に独立にかかる初期投資費用の一部を補助します。

- 補助対象者 : 希少伝統産業技術後継者育成奨励金の交付対象者
- 補助対象経費 : 独立に必要な初期投資費用のうち市が認める範囲
- 補助率 : 80%以内
- 補助上限額 : 対象者1名につき300万円
- 利用制限 : 上限額に達するまでは、2ヵ年度に分けて申請可能

|           |           |             |      |
|-----------|-----------|-------------|------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 |      |
| 所 属       | 商工観光部 商工課 | 予算書         | P.96 |

## 新規 景気動向調査事業

|                      |        |               |
|----------------------|--------|---------------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】        |
| 100                  | 一般財源   | 100 通信運搬費 100 |
| (前年度現計 0 )           |        |               |

### 2 事業背景・目的

飛騨市ではこれまで、新聞テレビなどのマスメディアからの景況情報や民間シンクタンクの景気動向データ、岐阜県にて公表されている景気動向指数 (DI) などを包括的に勘案することで飛騨市の景況感を把握し、商工業活性化の施策を実施してきました。

しかし今後は、それらの収集データに加えてより正確な飛騨市内の景況感を把握し、その実態を踏まえたより効果の期待できる商工施策立案へとつなげていくため、市独自の景気動向調査を実施します。

※DI (ディフュージョンインデックス) とは、景気の拡大や後退を示す指標の求め方の一つ。

前年同期に比べ「増加」・「好転」したとする企業割合から「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値を指す。

### 3 事業概要

#### ○飛騨市独自の景気動向調査の実施

- ・市内の事業者を業種別に区分し、幅広い分野を把握します。
- ・調査対象事業所は、市内約300事業所を予定しています。
- ・年2回の調査で定点観測とし、調査結果の比較分析から景況感を把握します。



|           |           |             |
|-----------|-----------|-------------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 |
| 所 属       | 商工観光部 商工課 | 予算書 P.95    |

## [拡充] 飛騨市観光物産展開催事業

| 1 事業費 (単位: 千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】    |
|----------------|--------|-----------|
| 2,700          | 一般財源   | 2,700     |
|                |        | 使用料 1,230 |
|                |        | 旅費 687    |
|                |        | その他 783   |
| (前年度現計 692 )   |        |           |

### 2 事業背景・目的

平成28年度において飛騨市推奨特産品認定制度が創設され、認定メリットとしてその認定商品を飛騨市として全面的に売り出していくこととしています。

平成29年度には、県内外の集客力のあるハイウェイオアシスや大規模イベントでの観光物産展を積極的に展開し、全国のお客様に飛騨市特産品の魅力を知っていただくとともに、飛騨市へ訪れていただくきっかけづくりとします。

### 3 事業概要

#### ①中京圏での開催

- 【新規】川島パーキングエリアで飛騨市観光物産展を開催（4月、8月、12月予定）
- 【新規】川島パーキングエリア店内での飛騨市推奨特産品の販売開始（5月予定）
- 【新規】イオン物産展への参加（H30.1月予定）
- 【継続】金山総合駅で飛騨市観光物産展を開催（12月、H30.2月予定）
- 【継続】その他、岐阜県観光連盟との連携による観光物産への参加（随時）

#### ②首都圏での開催

- 【新規】フードセレクション2017（東京ビッグサイト）への参加（11月予定）
- 【継続】葛飾区産業フェアへの参加（10月予定）

#### ③関西圏での開催

- 【新規】大阪・彩都やまもりで飛騨市観光物産展を開催（10月予定）

※平成29年度より新たに、市内コンビニエンスストアや市内外の道の駅で飛騨市推奨特産品を取扱い販売していただけるよう調整していきます。

|     |       |     |       |       |         |
|-----|-------|-----|-------|-------|---------|
| (款) | 7 商工費 | (項) | 1 商工費 | (目)   | 2 商工振興費 |
| 所 属 | 商工観光部 | 商工課 | 予算書   | P. 95 |         |

## 拡充 ふるさと納税返礼品事業

| 1 事業費 (単位：千円)    | 【財源内訳】 |         | 【主な使途】 |         |
|------------------|--------|---------|--------|---------|
| 315,963          | 寄付金    | 200,000 | 積立金    | 200,000 |
|                  | 一般財源   | 115,963 | 報償費    | 100,000 |
|                  |        |         | その他    | 15,963  |
| (前年度現計 312,648 ) |        |         |        |         |

### 2 事業背景・目的

ふるさと納税事業は、平成28年度に従来の「ふるさとチョイス」に加え、「ANA」及び「楽天」サイトの利用を開始し、各ポータルサイトの強みを活かしたPRに努め、寄附件数約6,000件、寄附額約285,000千円（3月補正後）と急増しています。

ふるさと納税の規模が全国的に拡大し、各自治体の競争も激化する中、飛騨市では、市の特産品を全国に広める絶好な機会と捉え、市の情報が埋もれないよう魅力ある返礼品を拡充します。また、各サイトを有効に活用し更なるPR強化を行います。

### 3 事業概要

三湿原のトレッキングやレールマウンテンバイク等と宿泊施設をパックとした体験型商品の拡充や、伝統工芸品、季節限定商品等更なる返礼品の掘り起こしを行うとともに、寄付型のふるさと納税を検討します。

一過性にとどまることなく、返礼品の商品を直接購入できる仕組みを構築し、リピーターの確保も図ります。(商工制度と連携)

返礼商品発送時に「飛騨市ファンクラブ」の募集案内を同封することで、ファンクラブへの誘導を図り裾野を広げます。



|     |       |     |         |     |         |
|-----|-------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 1 一般管理費 |
| 所 属 | 企画部   | 企画課 | 企画課     | 予算書 | P44～P47 |

## [拡充] 商工業活性化包括支援事業

|                      |                             |                       |
|----------------------|-----------------------------|-----------------------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】                      | 【主な使途】                |
| 26,800               | ふるさと創生基金 26,000<br>一般財源 800 | 補助金 26,700<br>委託料 100 |
| (前年度現計 22,000 )      |                             |                       |

### 2 事業背景・目的

市内における商店は年々減少しており、売上げの減少、事業者の高齢化、後継者問題などその理由は多岐に渡ります。その一方で、更なる販路拡大を目指す既存事業者や起業される方も増えてきています。

これまでの市の商工業者を支援する個々の補助制度は、対象者が限定され、事業者が求める多種多様な支援内容に対応するには利用しづらい制度となっていました。

このようなことから、既存の補助制度を見直し、積極的に外貨を取り込もうとするやる気のある事業者が、豊富な補助メニューの中から柔軟に選択できる包括的な支援制度に改善し、市内商工業の振興と地域活性化を図ります。

### 3 事業概要

過去に利用の多かった店舗リニューアル補助を再びメニュー化するほか、新たな補助メニューも創設し、事業者が柔軟に利用できる補助金制度とします。

- ・補助対象者 : 市内で1年以上事業を営む者 (※起業化促進補助は除く)
- ・利用制限 : 1事業者につき年間2メニューまで

| 補助メニュー          | 補助率・限度額  |
|-----------------|--|
| [新] 店舗リニューアル補助  | 1/3以内・100万円 ※宿泊業は上限150万円                               |
| [新] 新商品開発補助     | 1/2以内・10万円   |
| [新] 展示会出展補助     | 1/2以内・30万円   |
| [新] Web環境整備補助   | 1/2以内・30万円   |
| [新] Wifi整備補助    | 1/2以内・30万円   |
| [継] 中心市街地店舗拡大補助 | 2/3以内・100万円<br>※市が指定する地域への出店は上限150万円                   |
| [継] 起業化促進補助     | 2/3以内・100万円<br>※第二起業者は補助率1/5以内<br>市が指定する地域での起業は上限150万円 |

|           |           |             |        |
|-----------|-----------|-------------|--------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 |        |
| 所 属       | 商工観光部 商工課 | 予算書         | P95～96 |

## 新規 こどものこころクリニック開設準備事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 |        | 【主な使途】 |        |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 16,748        | 合併基金   | 15,000 | 備品購入費  | 12,000 |
|               | 一般財源   | 1,748  | 需用費    | 3,310  |
|               |        |        | その他    | 1,438  |
| (前年度現計 0 )    |        |        |        |        |

### 2 事業背景・目的

平成29年秋の児童精神科診療所（仮称：飛騨市こどものこころクリニック）の開設に向け、医療用機器や家具備品等の整備を行います。

また、診療所の開設を記念した講演会を開催し、児童精神科医療や発達障がいへの理解を深める啓発活動を行います。

### 3 事業概要

#### ①医療用機器の整備（10,000千円）

電子カルテシステムを導入し省力・省スペース化を図るほか、診療時に必要となる心理検査キットの購入を行います。

#### ②開設に向けた協議調整、一般備品等の整備（6,388千円）

招へい予定の医師や臨床心理士との事前協議、クリニックのホームページ製作、机・椅子といった家具備品の調達等を行います。

#### ③開設記念講演会の開催（360千円）

診療所の開設を記念し、著名な児童精神科医による市民向け講演会を開催し、発達障がい等に関する正しい理解を浸透させるとともに、本診療所の周知を図ります。



|           |               |            |       |
|-----------|---------------|------------|-------|
| (款) 4 衛生費 | (項) 1 保健衛生費   | (目) 6 診療所費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 健康生きがい課 | 予算書        | P. 80 |

## 新規 複合児童福祉施設整備事業

| 1 事業費 (単位：千円)                   | 【財源内訳】                                | 【主な使途】         |
|---------------------------------|---------------------------------------|----------------|
| 9,280                           | 合併特例債      8,700<br>一般財源          580 | 整備費      9,280 |
| (前年度現計                      0 ) |                                       |                |

### 2 事業背景・目的

神岡町地区の障がい児福祉サービスは、旭保育園内に併設される児童発達支援事業所「ことばの教室」と、近接する神岡東生涯学習館において市社会福祉協議会への委託により運営する日中一時支援事業所「なかよしキッズ」の2施設を中心に提供されています。

しかし、ことばの教室ではスペース上の制約から個室の確保や遊具の移動が困難であり、東生涯学習館の建物は老朽化が著しく耐震性も無いことから、早期の環境改善が必要な状況にあります。

このため、両施設を統合した新たな児童福祉施設を整備することで、安全で快適な事業拠点を確保し、効率的な施設運営と利用者の利便性向上を図ります。

また、施設・人員環境が整った段階では、なかよしキッズの事業内容を発展させ、放課後デイサービス事業への移行を目指します。

### 3 事業概要

旧神岡給食センター跡地を建設候補地とし、新たな施設整備に向けた調査設計を行います。



|           |             |                 |       |
|-----------|-------------|-----------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 2 児童福祉費 | (目) 3 ことばの教室事業費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 福祉課   | 予算書             | P. 72 |

## 新規 日中一時支援事業所整備事業

|                      |  |               |
|----------------------|--|---------------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | <b>【財源内訳】</b>                            | <b>【主な用途】</b> |
| 88,857               | 合併特例債 81,600<br>合併基金 3,200<br>一般財源 4,057 | 整備費 88,857    |
| (前年度現計 0 )           |  |               |

### 2 事業背景・目的

日中一時支援事業は、障がい児者の一時的な預かりによる活動の場の確保や家族の介護疲れの軽減を目的として行われる事業です。

市内では複数の事業者への委託によりサービスを提供していますが、市の遊休施設を利用している事業所では部屋数や設備が不足しており、重度障がい者への対応や利用者の適性に応じた多様な支援を行うためにはスペース的な制約が大きな課題となっています。

このため、新たに福祉サービス事業専用の施設を整備することで、日中一時支援事業を中核としつつ、既存制度による支援の対象とならない方へのセーフティーネットとして独自性の高いサービスが提供できる体制を確保し、地域の障がい福祉サービスの向上を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 不用建物の除却による事業用地の確保 (79,000千円)

市内全域からの送迎を容易とするため、市域の中心に近い神岡町山田地区を事業拠点とし、耐震性が無く危険な状態となっている山田生涯学習館（旧山田小学校）の解体撤去により事業用地を確保します。

#### ② 事業所整備に向けた調査設計 (9,857千円)

新事業所の基本・実施設計を行います。



|           |             |               |       |
|-----------|-------------|---------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費 | (目) 7 社会福祉施設費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 福祉課   | 予算書           | P. 67 |

|            |                |            |        |
|------------|----------------|------------|--------|
| (款) 10 教育費 | (項) 4 社会教育費    | (目) 2 公民館費 |        |
| 所 属        | 教育委員会事務局 生涯学習課 | 予算書        | P. 120 |

## 新規 障がい者グループホーム等整備事業

|                      |        |           |
|----------------------|--------|-----------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】    |
| 9,700                | 福祉事業基金 | 9,700 整備費 |

(前年度現計 0 )

### 2 事業背景・目的

市内には障がい児者の生活の場となる居住系サービス施設が無いことから、介護にあたる保護者や家族にとって、自ら亡き後の不安は非常に深刻なものとなっています。

現在、老朽化した養護老人ホーム和光園を隣接地に建て替える計画が進行中であることから、現和光園建物の全面的なリノベーションにより、障がい者グループホーム、有料老人ホーム、訪問看護ステーション等を有する複合福祉施設として再整備することで、地域の総合的な福祉事業拠点を確立し、障がい児者とその家族が一生涯に渡って安心して暮らせるまちを目指します。

### 3 事業概要

既存建物のリノベーションにかかる基本・実施設計を行います。

また、提供するサービスは以下のとおりと想定していますが、設計協議段階において最適な配置となるよう更なる検討を行います。

- ・ 障がい者グループホーム 9床×男女各1ユニット
- ・ 有料老人ホーム 4床
- ・ 訪問看護ステーション
- ・ ホームヘルパーステーション



|           |             |               |       |
|-----------|-------------|---------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費 | (目) 7 社会福祉施設費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 福祉課   | 予算書           | P. 67 |

## **拡充** 発達支援センターの体制強化

| 1 事業費 (単位：千円)  | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|----------------|--------|-------|--------|-------|
| 4,745          | 国県支出金  | 62    | 賃金     | 3,008 |
|                | 負担金    | 21    | 報償費    | 900   |
|                | 一般財源   | 4,662 | その他    | 837   |
| (前年度現計 1,488 ) |        |       |        |       |

### 2 事業背景・目的

市内で誕生した子どもの一生涯に渡る途切れのない支援を図るためには、発達支援センターの専門性の向上や関係機関との連携強化が必要不可欠です。

このため、精神保健福祉士の資格を有し、障がい児者支援に専門的な見識を持つ人材を任期付き職員として採用し、専任のセンター長として登用します。

また、特別支援教育や療育等に理解の深い教職員OBをセンター内に配置し、学校との連携の更なる強化を図ります。

### 3 事業概要

#### ①高度な専門性を有するセンター長の登用

障がい児者及び児童福祉全般の管理調整を行うとともに、専門的な見地から関係職員の指導育成にあたることで、質の高い児童福祉行政サービスが提供できる体制を構築します。

#### ②教職員OBをセンターに配置

保護者と学校との調整役として、特別支援学級や通常学級における個別支援等の内容を保護者にも分かりやすく伝え、保護者からの希望を踏まえた支援等が実践されるよう働きかけを行います。

#### ③職員の専門性の向上

児童福祉に関わる職員は、センター長や教職員OBから生きた知識を習得するとともに、様々な研修機会を活かし専門性の向上に取り組みます。

また、保育士や教員、保健師、相談支援担当者等に対する内部研修を計画的に開催し、障がいの特性等の正しい理解の定着を図ります。

|           |             |               |      |
|-----------|-------------|---------------|------|
| (款) 3 民生費 | (項) 2 児童福祉費 | (目) 1 児童福祉総務費 |      |
| 所 属       | 市民福祉部 福祉課   | 予算書           | P.68 |

## **拡充** 市内保育園における個別支援計画の充実

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】   |     | 【主な使途】 |     |
|--------------|----------|-----|--------|-----|
| 220          | ふるさと創生基金 | 200 | 委託料    | 220 |
|              | 一般財源     | 20  |        |     |
| （前年度現計       | 213      | ）   |        |     |

### 2 事業背景・目的

市では、子ども一人ひとりの発達の特성에 応じた支援について、これまで実施してきた C L M方式を 発展させ、平成29年度から新たに体系化した市独自の園内個別支援計画である「飛驒市サポートプログラム」に基づいた支援を実践します。

また、市の療育事業を熟知している専門家をアドバイザーとして招へいし、支援計画の立案サポートや実践の評価等を受けることで、常により有効な方法を検討し、保育現場での実践に取り組みます。

### 3 事業概要

#### ①飛驒市サポートプログラムの立案と実践

市内の全ての保育園において、市独自の統一様式に基づく個別支援計画の立案・実践を行います。

#### ②療育アドバイザーの招へい

療育に関する高い専門性を有する市外の保育士をアドバイザーとして招へいし、各保育園の定期訪問と併せて個別支援計画の立案サポートや実践状況の評価、継続的な指導を仰ぎます。

#### ③対策チームによる保育園訪問

児童発達支援事業所スタッフや保健師、作業療法士等による対策チーム体制の下、定期的又は随時に各保育園を訪問し、適切な支援方法の検討を行います。



|           |             |               |       |
|-----------|-------------|---------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 2 児童福祉費 | (目) 1 児童福祉総務費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 福祉課   | 予算書           | P. 68 |

## 発達障がいの理解促進事業

| 1 事業費（単位：千円）             | 【財源内訳】  | 【主な使途】   |     |      |    |  |     |     |    |     |     |    |
|--------------------------|---|----------|-----|------|----|--|-----|-----|----|-----|-----|----|
| 360                      | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">ふるさと創生基金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> </table> | ふるさと創生基金 | 300 | 一般財源 | 60 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">報償費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">160</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> </table> | 報償費 | 160 | 旅費 | 140 | その他 | 60 |
| ふるさと創生基金                 | 300   |          |     |      |    |  |     |     |    |     |     |    |
| 一般財源                     | 60  |          |     |      |    |  |     |     |    |     |     |    |
| 報償費                      | 160   |          |     |      |    |  |     |     |    |     |     |    |
| 旅費                       | 140   |          |     |      |    |  |     |     |    |     |     |    |
| その他                      | 60  |          |     |      |    |  |     |     |    |     |     |    |
| （前年度現計            50   ） |   |          |     |      |    |  |     |     |    |     |     |    |

### 2 事業背景・目的

発達障がいのある子どもと向き合っていくためには、適切な保育・教育環境を整えるばかりではなく、保護者や家族など周囲の人間が発達障がいに関する正しい知識を持ち、その子の特性を理解していくことが大切です。

このため、発達障がいの正しい理解と具体的な支援に関する講演会を開催するほか、保護者団体等の自主活動に対する専門家の派遣など、継続的な理解促進に取り組みます。

### 3 事業概要

#### ①保護者向け講演会の開催

発達障がいに関する専門家や医師等を招き、保護者や家族向けの講演会を開催します。  
（年2回開催予定）



#### ②自主的な活動に対する専門家の派遣

保護者団体等が自主的に開催する勉強会や会合の場に専門家を派遣し、個別の相談ごとに対してピンポイントにアドバイスできる体制を整えます。

#### ③保育士・教員向け研修会の開催

保育士や教職員などの支援者を対象とした研修会を継続的に開催します（年4回開催予定）。



|           |             |               |       |
|-----------|-------------|---------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 2 児童福祉費 | (目) 1 児童福祉総務費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 福祉課   | 予算書           | P. 68 |

## 新規 地域若手介護人材育成支援モデル事業 (介護人材確保対策プロジェクト)

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】   | 【主な使途】 |
|---------------|----------|--------|
| 190           | ふるさと創生基金 | 190    |
|               |          | 旅費 100 |
|               |          | 補助金 90 |
| (前年度現計 0 )    |          |        |

### 2 事業背景・目的

市では平成28年度から重層的な介護人材確保対策に取り組み始めたところですが、中長期的な視点から若者の人材養成に着目した施策を新たに加えることで、全世代を網羅した施策体系を整え、総合的な人材確保に取り組めます。

### 3 事業概要

#### ①若手介護人材の育成支援協定の締結 (100千円)

県内の介護福祉士養成校である「サンビレッジ国際医療福祉専門学校(揖斐郡池田町)」と市内2高校、市による3者協定を締結し、同専門学校講師による福祉職の魅力や尊さを教える福祉授業を実施するほか、市内の介護事業所への就職意向を前提に、熱意を持って同専門学校に進学し介護福祉士を目指す生徒に対し、就学資金の援助や市内介護事業所でのインターンシップ等の支援を行います。

#### ②就学資金の援助 (90千円)

市内2高校から推薦入学により同専門学校介護福祉士過程に進学する生徒に対し、内定段階で3万円の進学祝い金を給付するとともに、入学後2年間の在学期間に渡って年間15万円の就学資金を給付することで、保護者の経済的な負担を抑制しながらも質の高い介護人材の養成を図ります。



|           |               |             |       |
|-----------|---------------|-------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費   | (目) 3 老人福祉費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 健康生きがい課 | 予算書         | P. 65 |

# 介護職員初任者研修開催事業

## (介護人材確保対策プロジェクト)

| 1 事業費 (単位：千円)  | 【財源内訳】          | 【主な使途】       |
|----------------|-----------------|--------------|
| 1,985          | ふるさと創生基金<br>受講料 | 委託料<br>1,985 |
| (前年度現計 3,147 ) | 1,049<br>936    |              |

### 2 事業背景・目的

介護職キャリアの入門資格となる介護職員初任者研修について、市を実施主体とした市内での研修会を開催することで、市民が近場でより安価に受講できる機会を確保し、介護職への興味喚起とスキルアップを図ります。

### 3 事業概要

市内での通信通学併用コースによる研修を年1回\*開催します。

なお、平成28年度は全通学コースも開催していますが、委託事業者であるNPO法人ぎふ市民協が平成29年春から高山市内での開講を予定していることから、同コースについては受講料助成方式により対応する計画としています。

\* 初任者研修は130時間以上の講習が必要とされ、併用コースの場合15日程度のスクーリングを行います



古川町内で開催した初任者研修の様子

|           |               |             |      |
|-----------|---------------|-------------|------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費   | (目) 3 老人福祉費 |      |
| 所 属       | 市民福祉部 健康生きがい課 | 予算書         | P.64 |

# 介護資格研修受講費用支援事業 (介護人材確保対策プロジェクト)

| 1 事業費 (単位: 千円) | 【財源内訳】   | 【主な使途】  |
|----------------|----------|---------|
| 250            | ふるさと創生基金 | 250 補助金 |
| (前年度現計 300 )   |          |         |

## 2 事業背景・目的

特別養護老人ホーム等の介護事業所では、従業員に中級クラスの資格である実務者研修の受講を推奨されています。

このため、入門資格である介護職員初任者研修を含め、これらの研修の受講費用の一部を助成することで、介護職員や介護職を志す方のスキルアップを支援します。

## 3 事業概要

### ①介護福祉士実務者研修費用の助成

実務者研修は介護福祉士国家資格を受験するための必須要件です。介護の現場ではスキルアップを目的として受講されるケースが多いことから、介護事業所が職員の受講費用を負担した場合に、一人当たり5万円を上限として助成を行います。



### ②介護職員初任者研修受講料の助成

入門クラスとなる初任者研修については、市主催による市内での研修開催を予定していますが、お住いの地域や日程の都合によっては市外での研修受講を希望される方も見込まれることから、民間事業者が開催する研修に参加する場合の受講料について、5万円を上限として半額助成を行います。



|           |               |             |       |
|-----------|---------------|-------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費   | (目) 3 老人福祉費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 健康生きがい課 | 予算書         | P. 65 |

# 新規 介護事業所人材確保応援事業 (介護人材確保対策プロジェクト)

|                      |                |           |
|----------------------|----------------|-----------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】         | 【主な使途】    |
| 1,000                | ふるさと創生基金 1,000 | 補助金 1,000 |
| (前年度現計 0 )           |                |           |

## 2 事業背景・目的

市内の介護事業所がこれまでに無い視点や考え方をもち、自らの職場の魅力に磨きをかけ、新たな仲間を呼び込むための様々な仕掛けづくりを応援します。

## 3 事業概要

### ①空き家の社宅化利用の支援

特に市外からの移住者にとって住まいの確保が大きな課題である一方、市内では空き家の増加が問題視されていることから、空き家・アパート等を社宅として借上げ、「住まいと職のセット支援」として求人アプローチを図る事業者に対する補助制度を県内自治体で初めて導入します。

(月額3万円を上限として賃借料の2/3を3年間補助)



### ②人材発掘・紹介者の活用支援

潜在的有資格者の掘り起こしや未経験者の紹介など、事業所への就職を仲立ちしてくれた方に対する謝金制度により、人材発掘・紹介者ネットワークの拡大を図る事業者に対し、一人につき1万円を上限として謝金支払額の半額を補助します。



### ③魅力のブラッシュアップと情報発信の支援

自らの事業所の魅力を掘り起こし、伝わりやすく磨き上げることで求人活動の武器とすることを目的として、質の高い求人パンフレットやチラシ、Webサイト等の作成を行う事業者に対し、8万円を上限にデザイン費用等の半額を補助します。



|           |               |             |       |
|-----------|---------------|-------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費   | (目) 3 老人福祉費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 健康生きがい課 | 予算書         | P. 65 |

## 拡充 介護福祉人材就職奨励金事業

(介護人材確保対策プロジェクト)

| 1 事業費 (単位: 千円) | 【財源内訳】       | 【主な使途】  |
|----------------|--------------|---------|
| 700            | ふるさと創生基金 700 | 補助金 700 |
| (前年度現計 500 )   |              |         |

### 2 事業背景・目的

介護人材確保は「量」と「質」両面からの人材の掘り起こしが必要不可欠です。

「量」の視点からは、人口構造的に最も層が厚く、支え手としての活躍が期待される60歳代を中心とした元気なシニア世代の掘り起こしに重点的に取り組めます。

「質」の面では、介護、看護、リハビリの専門国家資格を有する方をしっかりと確保することが肝要であり、こうした方々が市内の介護事業所に就職されることに対し、奨励金の交付を行います。

### 3 事業概要

#### ①【新規】専門福祉人材等就職奨励金

介護福祉士、看護師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士の国家資格を有する方が、市内の医療機関・介護サービス事業所、障がい福祉サービス事業所に就職した場合に、市の既存の就職奨励金\*に3万円を上乗せ交付します。

\* 市内の事業所に1年以上雇用された市民で、引き続き市内に在住する意思がある方に対する奨励金制度（学卒者7万円、UIターン者[採用時45歳未満]5万円）



#### ②【継続】シニア介護就職奨励金

60歳代の方が市内の介護事業所等に介護職として就職した場合に、奨励金を交付します（社会保険適用者5万円、雇用保険のみ適用者3万円）。

なお、介護の現場においては多様な勤務形態が生じることを踏まえ、平成28年度途中から要件を緩和し対象者の拡充を行っています。



|           |               |             |
|-----------|---------------|-------------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費   | (目) 3 老人福祉費 |
| 所 属       | 市民福祉部 健康生きがい課 | 予算書 P. 65   |

## **拡充** 先進介護機器等導入支援事業

(介護人材確保対策プロジェクト)

| 1 事業費 (単位: 千円)      | 【財源内訳】   |       | 【主な使途】 |       |
|---------------------|----------|-------|--------|-------|
| 1,000               | ふるさと創生基金 | 1,000 | 補助金    | 1,000 |
| (前年度現計      6,708 ) |          |       |        |       |

### 2 事業背景・目的

人材不足が続く介護の現場では、いかに少人数の職員で対応し、身体的負担を軽減できるかについて、日夜研鑽と実践に努められています。

また、関連産業界においても、国の認定を受けた介護ロボットのみならず、人間工学に基づいた機器など、負担軽減のための様々な機械器具が市場に登場しています。

こうした社会情勢や市内の深刻な介護人材不足を踏まえ、市内事業所における積極的な機器導入を支援します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】有用介護機器等の導入支援

介護ロボットとしての認定は受けていないものの、職員の負担軽減に大きな効果が認められる機器等の導入について、1品あたり最大2.5万円を補助します。

#### ②【継続】介護ロボットの導入支援

市内の介護保険施設\*、グループホーム等の夜勤を伴う事業所における介護ロボット(経産省認定機器)の導入について、最大10万円を補助します。

\* 県の同種補助制度の対象となりますが、市による上乗せ補助として運用します



|           |               |             |       |
|-----------|---------------|-------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費   | (目) 3 老人福祉費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 健康生きがい課 | 予算書         | P. 65 |

# 特養夜勤者処遇改善臨時交付金事業 (介護人材確保対策プロジェクト)

| 1 事業費 (単位: 千円) | 【財源内訳】  | 【主な使途】   |       |      |    |           |
|----------------|---|----------|-------|------|----|-----------|
| 5,366          | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">ふるさと創生基金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">5,311</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> </table> | ふるさと創生基金 | 5,311 | 一般財源 | 55 | 補助金 5,366 |
| ふるさと創生基金       | 5,311   |          |       |      |    |           |
| 一般財源           | 55  |          |       |      |    |           |
| (前年度現計 3,580 ) |   |          |       |      |    |           |

## 2 事業背景・目的

市内の特別養護老人ホームでは、深刻な介護人材不足から、増床整備をおこなったものの開所できない、また職員の夜勤シフトを増やさざるを得ないといった状況が生じ、その結果、疲弊した職員が離職してしまうという悪循環に陥っていました。

このため、平成28年度より夜勤手当の増額を公費支援することで夜勤者労働者の処遇改善に取り組むという全国的に類を見ない緊急対策を開始しました。

この対策を通じ、今では法人事務局の人材確保に向けた意識改革や、少ない人数でも現場を回そうと様々な工夫を凝らす介護職員が現れるなど、市内の介護現場に新たな動きが生まれ始めています。

こうした動きを止めることなく更なる人材確保を目指し、平成29年度においても引き続き夜勤者の処遇改善に向けた支援に取り組みます。

## 3 事業概要

特別養護老人ホームにおける夜間勤務について、1回あたり700円を運営法人に助成し職員手当の財源とすることで、職員の処遇改善と人材確保に向けた継続的な支援を行います。



|           |               |             |       |
|-----------|---------------|-------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費   | (目) 3 老人福祉費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 健康生きがい課 | 予算書         | P. 65 |

## 拡充 家族介護応援手当事業

|                      |        |            |
|----------------------|--------|------------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】     |
| 24,000               | 一般財源   | 24,000 補助金 |
|                      |        | 24,000     |

(前年度現計 26,400 )

### 2 事業背景・目的

市では、在宅介護の経済的・精神的負担の軽減を図るため、要介護3以上の方を在宅で介護している家族等への慰労金として介護支援手当の交付を行ってまいりましたが、平成27年度の介護保険制度の改正により国等の公費支援の対象外とされたことを踏まえ、今後のあり方について検討を進めてまいりました。

一方、介護人材の不足は深刻な課題であり、人員基準が伴わないことで市内の特別養護老人ホームが定員まで入所できない状況が続いていることから、介護の支え手の一形態として家族介護の位置付けが高まっています。

こうしたことから、従来の慰労的な性質ではなく、家族によるインフォーマルケア\*に対する給付と位置づける「家族介護応援手当」に名称を変更し、新たにダブルケア加算を導入するなど在宅介護者の継続的な支援に取り組めます。

\* 介護保険や公共サービスに該当しない支援

### 3 事業概要

要介護3以上の要介護者を在宅介護する家族に対し、月額1万円の応援手当を交付します。

なお、乳幼児を育てながら高齢者のケアを行っている方や、要介護2以下の要介護者や障がい者のケアを併せて行っている方など、同一家庭で2名以上の介護を行っている家族介護者に対し、月額5千円の加算交付を行います。

また、家族介護者の交流の場を設け、体操教室などによる心身のリフレッシュや悩み事相談など、気軽に参加できるコミュニティの形成を図ります。



|           |               |             |       |
|-----------|---------------|-------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費   | (目) 3 老人福祉費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 健康生きがい課 | 予算書         | P. 64 |

# 高齢者生活支援体制整備事業

| 1 事業費 (単位：千円)  | 【財源内訳】  | 【主な使途】 |       |         |     |      |       |   |     |       |    |       |     |     |
|----------------|---|--------|-------|---------|-----|------|-------|---|-----|-------|----|-------|-----|-----|
| 7,648          | <table border="0"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>3,846</td> </tr> <tr> <td>支払基金交付金</td> <td>678</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>3,124</td> </tr> </table> | 国県支出金  | 3,846 | 支払基金交付金 | 678 | 一般財源 | 3,124 | <table border="0"> <tr> <td>委託料</td> <td>4,474</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>2,512</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>662</td> </tr> </table> | 委託料 | 4,474 | 賃金 | 2,512 | その他 | 662 |
| 国県支出金          | 3,846   |        |       |         |     |      |       |   |     |       |    |       |     |     |
| 支払基金交付金        | 678   |        |       |         |     |      |       |   |     |       |    |       |     |     |
| 一般財源           | 3,124   |        |       |         |     |      |       |   |     |       |    |       |     |     |
| 委託料            | 4,474   |        |       |         |     |      |       |   |     |       |    |       |     |     |
| 賃金             | 2,512   |        |       |         |     |      |       |   |     |       |    |       |     |     |
| その他            | 662   |        |       |         |     |      |       |   |     |       |    |       |     |     |
| (前年度現計 6,820 ) |   |        |       |         |     |      |       |   |     |       |    |       |     |     |

## 2 事業背景・目的

高齢化の進行や介護人材不足が続く中、介護保険制度に依存しない地域体制の整備が求められています。

市では、元気なシニア世代や主婦等の活躍により限られた専門職を補完していくとともに、支えられる側の高齢者にも介護予防を図り、元気を維持していただくため、「出かける、参加する、生きがいを持つ」の実践ができる助け合いの地域づくりを推進します。

## 3 事業概要

地域包括支援センターと市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを設置し、高齢者の通いの場の立ち上げ支援や、多様な支え手の発掘・養成に取り組みます。

- ・ 介護予防ボランティアポイント制度の運営 (社会福祉協議会)
- ・ 飛騨市支えあいヘルパー等養成講座の開催 (同上)
- ・ 高齢者の通いの場の立ち上げ (地域包括支援センター)
- ・ 生活支援体制整備協議体の開催 (地域の福祉関係者)
- ・ 新たなサービス資源の開発協議 (同上)



|     |                 |         |     |           |
|-----|-----------------|---------|-----|-----------|
| 会 計 | 介護保険特別会計 (保険勘定) |         |     |           |
| 所 属 | 市民福祉部           | 健康生きがい課 | 予算書 | P. 82, 84 |

# 水洗ポータブルトイレ普及推進事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】    | 【主な使途】    |
|---------------|-----------|-----------|
| 3,000         | 保険料 3,000 | 給付費 3,000 |

(前年度現計 1,350 )

## 2 事業背景・目的

介護人材の不足を背景として、地域包括ケアの推進により在宅介護の限界点を高めていくことが必要となっています。

在宅介護においては、排泄介助が最も負担を感じる場所であり、要介護者本人の自尊心を守り、介護者の負担軽減を図るため、自室で快適に利用できる水洗ポータブルトイレの普及を推進します。

## 3 事業概要

### ○居宅介護福祉用具購入費（上乗せ給付）

居宅介護福祉用具購入費の保険給付上限額は一人当たり年間9万円とされていますが、市単独の上乗せ制度として年間45万円までの給付を可能とすることで、比較的高額な水洗ポータブルトイレの導入促進を図ります。



|    |                |     |      |
|----|----------------|-----|------|
| 会計 | 介護保険特別会計（保険勘定） |     |      |
| 所属 | 市民福祉部 健康生きがい課  | 予算書 | P.76 |

## 新規 地域見守り体制等整備事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】   | 【主な使途】 |
|---------------|----------|--------|
| 4,500         | ふるさと創生基金 | 4,500  |
|               |          | 賃金     |
|               |          | 旅費     |
|               |          | 4,400  |
|               |          | 100    |
| (前年度現計        | 0 )      |        |

### 2 事業背景・目的

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、世代に関わらず経済的な不安を抱える世帯等が増加傾向にあり、民生委員・児童委員活動を始めとする従来の取り組みだけでは、地域で支援を必要としている方の情報を把握することが困難になりつつあります。

また、近年は地震等の大規模な自然災害が全国で相次いでおり、災害避難支援における要援護者の情報整理も大きな課題となっています。

このため、専任の「地域見守り支援員」を配置し、地域と行政機関との橋渡しを行うことで、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を整備します。

### 3 事業概要

#### ○地域見守り支援員の配置

地域包括支援センター内に2名の地域見守り支援員を配置し、民生委員・児童委員や地域住民からの「心配の声」や、一人暮らしの高齢者の生活状況チェックリスト等をもとに、気になる世帯の個別訪問を行います。

訪問により把握した課題等を整理し、保健師、ケアマネージャー、生活困窮相談員等との連携により、最適な支援に結び付けます。

また、災害時要援護者台帳の情報更新を行い、災害発生時はもとより、いつでも地域で必要な支援が受けられる体制づくりを進めます。



|           |               |             |       |
|-----------|---------------|-------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費   | (目) 3 老人福祉費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 健康生きがい課 | 予算書         | P. 63 |

## 新規 既存資源の介護予防への利活用検証

| 1 事業費 (単位：千円)                 | 【財源内訳】  | 【主な使途】 |    |     |    |         |    |     |    |      |    |     |    |  |
|-------------------------------|---|--------|----|-----|----|---------|----|-----|----|------|----|-----|----|--|
| 112                           | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国県支出金</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">42</td> <td style="width: 40%;">報償費</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>支払基金交付金</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td>使用料</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> </table> | 国県支出金  | 42 | 報償費 | 10 | 支払基金交付金 | 31 | 委託料 | 20 | 一般財源 | 39 | 使用料 | 82 |  |
| 国県支出金                         | 42  | 報償費    | 10 |     |    |         |    |     |    |      |    |     |    |  |
| 支払基金交付金                       | 31  | 委託料    | 20 |     |    |         |    |     |    |      |    |     |    |  |
| 一般財源                          | 39  | 使用料    | 82 |     |    |         |    |     |    |      |    |     |    |  |
| (前年度現計                    0 ) |   |        |    |     |    |         |    |     |    |      |    |     |    |  |

### 2 事業背景・目的

市内の介護事業所等が保有するプールやトレーニング機器などの既存資源について、一般高齢者の介護予防に資する場としての活用方法を検討します。

### 3 事業概要

#### ① プール活用の検証

プールを用いた水中歩行などを短期クールの事業として試験的に実施し、今後の利活用の方向性を検証します。

#### ② トレーニング機器活用の検討

筋力維持系のデイサービスとして利用されているトレーニング機器について、一般高齢者の介護予防に役立つ方策を検討します。



|     |                |         |           |
|-----|----------------|---------|-----------|
| 会 計 | 介護保険特別会計（保険勘定） |         |           |
| 所 属 | 市民福祉部          | 健康生きがい課 | 予算書 P. 82 |

## 新規 介護予防実態把握事業

| 1 事業費（単位：千円）                  | 【財源内訳】  |     | 【主な使途】 |     |
|-------------------------------|---------|-----|--------|-----|
| 772                           | 国県支出金   | 289 | 需用費    | 66  |
|                               | 支払基金交付金 | 216 | 役務費    | 706 |
|                               | 一般財源    | 267 |        |     |
| （前年度現計                    0 ） |         |     |        |     |

### 2 事業背景・目的

一人暮らしの高齢者が増加傾向にあり、こうした方々の支援体制の構築に向けた基礎資料として、生活状況の実態調査を行います。

また、リハビリ系の事業所が平成29年度中に市内に開設される見込みであり、当該事業所を利用すべき対象者の振り分けを目的とした実態調査を併せて行います。

### 3 事業概要

#### ①一人暮らし世帯の生活状況のチェックリスト調査

一人暮らしの高齢者について、民生委員や地域の方からの情報が寄せられた段階では、既に介護や福祉といった支援が必要な状況に陥っているケースが多く、こうした事態を未然に防ぐため、65歳以上の高齢独居世帯に対し生活状況のチェックリストを配布・回収することで、対象者の実態を把握し予防段階での支援につなげます。



#### ②70歳代事業対象者のチェックリスト調査

運動機能に変化が見られてくる70歳代の方を対象に基本チェックリストの配布・回収を行い、リハビリ専門職を活用した介護予防サービスが有効な支援策と考えられる方を把握し、事業対象者の振り分けを行います。



|     |                |         |     |       |
|-----|----------------|---------|-----|-------|
| 会 計 | 介護保険特別会計（保険勘定） |         |     |       |
| 所 属 | 市民福祉部          | 健康生きがい課 | 予算書 | P. 82 |

## 新規 条件不利地域福祉サービス確保支援事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】   |       | 【主な使途】 |       |
|---------------|----------|-------|--------|-------|
| 3,000         | ふるさと創生基金 | 3,000 | 補助金    | 3,000 |

(前年度現計 0 )

### 2 事業背景・目的

市街地から離れた地域での高齢者福祉サービスは、利用者の少なさや移動コストの増加などの課題から、民間事業者が採算性を確保することが難しく、サービス拡充が実現しない状況にあります。

このため、条件的に不利な地域において新たなサービス提供に取り組む事業者に対し、不採算部分の財政支援を行うことで、安定的なサービス提供体制を確保し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりを推進します。

### 3 事業概要

#### ○河合お泊りデイサービス事業の支援

社会福祉法人吉城福祉会が指定管理を行う河合デイサービスセンターにおいて、同法人の自主事業として、平成29年度からお泊りデイサービスの提供が開始されます。

河合・宮川地区では初めて提供されるサービスであり、地域からも大きな期待が寄せられていますが、人口密度や地理的な問題から市街地での運営に比べて採算性が低くなるが見込まれており、不採算の要因となるスタッフ1名分の人件費相当について、3,000千円を上限に助成を行います。



河合デイサービスセンター (河合町角川)

|           |               |             |  |       |
|-----------|---------------|-------------|--|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費   | (目) 3 老人福祉費 |  |       |
| 所 属       | 市民福祉部 健康生きがい課 | 予算書         |  | P. 64 |

## 新規 公民館トイレ改修事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 3,700         | 合併基金   | 3,600 | 整備費    | 3,700 |
|               | 一般財源   | 100   |        |       |
| (前年度現計        | 0 )    |       |        |       |

### 2 事業背景・目的

公民館は、地域住民に密着した社会教育・生涯学習施設として、また、いつでも誰もが気軽に利用できる地域活動の拠点施設としての役割を果たしています。

高齢化が進む飛騨市において、公民館利用者も高齢の方の利用が増加しておりますが、市の公民館には未だ多くの和式トイレがあり、利用者からも和式トイレは足腰にかかる負担が大きいというご意見を伺います。

このようなことから順次計画的に、市の公民館における和式トイレの洋式化改修を行い、どなたでも利用しやすい公民館を目指します。

### 3 事業概要

#### ①古川町公民館トイレ洋式化改修

古川町公民館全ての利用者が快適にトイレを利用できるよう、各階東側トイレの男女それぞれの和式便器1箇所を洋式化改修します。

#### ②山之村多目的集会施設トイレ洋式化等改修

山之村地域コミュニティ施設の快適な利用と長寿命化を図るため、1階トイレの和式便器を洋式化するとともに、冬季の凍結防止対策として、窓の複層化、パネルヒーターの設置を行います。

|     |          |     |         |     |        |
|-----|----------|-----|---------|-----|--------|
| (款) | 10 教育費   | (項) | 4 社会教育費 | (目) | 2 公民館費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局 |     | 生涯学習課   | 予算書 | P.120  |

## 継続 和光園整備事業

| 1 事業費 (単位：千円)        | 【財源内訳】  | 【主な使途】 |        |        |        |       |         |      |     |  |     |         |
|----------------------|---|--------|--------|--------|--------|-------|---------|------|-----|--|-----|---------|
| 436,752              | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">県支出金</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td>福祉事業基金</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> <tr> <td>合併特例債</td> <td style="text-align: right;">366,300</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">452</td> </tr> </table> | 県支出金   | 50,000 | 福祉事業基金 | 20,000 | 合併特例債 | 366,300 | 一般財源 | 452 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">整備費</td> <td style="text-align: right;">436,752</td> </tr> </table> | 整備費 | 436,752 |
| 県支出金                 | 50,000  |        |        |        |        |       |         |      |     |  |     |         |
| 福祉事業基金               | 20,000  |        |        |        |        |       |         |      |     |  |     |         |
| 合併特例債                | 366,300   |        |        |        |        |       |         |      |     |  |     |         |
| 一般財源                 | 452   |        |        |        |        |       |         |      |     |  |     |         |
| 整備費                  | 436,752   |        |        |        |        |       |         |      |     |  |     |         |
| (前年度現計      44,639 ) |   |        |        |        |        |       |         |      |     |  |     |         |

### 2 事業背景・目的

養護老人ホーム和光園は、建築から30年余りを経過し建物全体の老朽化が著しいことに加え、8畳の居室に2名が入居しており、プライバシーが重視される現代においては適切な居住環境とは言い難い状況にあります。

このため、移転新築を行うことで、高齢者が快適に過ごせる環境を整備します。

### 3 事業概要

全室個室とすることで居住性を高め、入所者同士のコミュニケーションが取れる空間も確保します。また、入所者のみならず施設で働くスタッフにとっても優しい建物を目指します。

なお、敷地造成から建築工事まで多岐に渡る整備となることから、平成30年度までの債務負担行為を設定します（債務負担行為限度額436,000千円）。

- ・ 施設概要
  - 鉄筋コンクリート造 地上4階建（定員50床）
- ・ 平成29年度施工予定
  - 敷地造成、建築工事（躯体）
- ・ 平成30年度施工予定
  - 建築（内装）、電気・機械設備、外構工事



新施設のイメージパース

|           |               |             |       |
|-----------|---------------|-------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費   | (目) 3 老人福祉費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 健康生きがい課 | 予算書         | P. 64 |

# いきいき健康増進事業

| 1 事業費 (単位: 千円)  | 【財源内訳】      | 【主な使途】     |
|-----------------|-------------|------------|
| 15,914          | 一般財源 15,914 | 補助金 15,000 |
|                 |             | 委託料 563    |
|                 |             | 需用費 351    |
| (前年度現計 15,000 ) |             |            |

## 2 事業背景・目的

市のいきいき健康増進事業は、高齢者の健康増進を目的とした入浴施設利用券の配布からスタートし、通院や買い物などのタクシー利用や鍼灸マッサージ利用にも適用を拡大してきたことで、閉じこもり予防にも役立っています。

その時々々の社会情勢や利用状況を踏まえて、額面や配布枚数の見直しを随時行ってきましたが、現在の配布方式では利用しづらいとの声が多く寄せられたことを踏まえ、制度のリニューアルを行うとともに、高齢者がより元気に活躍できるまちを目指します。

## 3 事業概要

### ①いきいき券のリニューアル

携帯性に優れたもぎりタイプの券を採用し、100円券×45枚綴りに変更します（現在は300円券×16枚綴り）。

また、1回の施設利用で何枚でも券を使用できるようにすることで、より利便性を高め外出による高齢者の健康づくりを促進します。



### ②60代ヤングシニアの活躍を推進

現代では60歳代を迎えた方も現役で地域や職場で活躍されていることから、こうした方々にいつまでも元気に活躍していただけるまちづくりを目指し、60代ヤングシニアの活躍を推進します。

これにより、いきいき券の交付対象は70歳以上に引き上げを行いますが、「まめとく健康ポイント事業 (P. 63)」の創設により、高齢者の健康づくりや文化活動等にポイントを付与し、商品券等の賞品と交換できるシステムを構築します。



|           |             |             |
|-----------|-------------|-------------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費 | (目) 3 老人福祉費 |
| 所 属 市民福祉部 | 健康生きがい課     | 予算書 P. 64   |

## 新規 まめとく健康ポイント事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】         | 【主な使途】               |
|---------------|----------------|----------------------|
| 1,500         | ふるさと創生基金 1,500 | 報償費 1,300<br>需用費 200 |
| (前年度現計 0 )    |                |                      |

### 2 事業背景・目的

全ての市民が生涯に渡って健康でいきいきとした生活を送るためには、自らの健康は自らがつくるというセルフマネジメント意識を持つことが大切です。

市民一人ひとりが健康への意識を高め、それぞれのレベルに応じた健康づくりに踏み出すための仕組みとして、まめとく健康ポイント事業を創設します。

### 3 事業概要

20歳以上の全ての市民を対象に、様々な健康づくりへの取り組みをポイントに換算していくことで賞品との交換が可能となるシステムを創設し、市民全体の健康意識の向上を図ります。

健診の受診といった市の指定メニューのほか、飛騨市ならではの地域活動への参加や文化・芸術体験、生きがい農業の実践などを自己目標メニューに設定することでポイントを獲得でき、ポイントが一定数に達した場合、市内で利用できる商品券等と交換することが可能となります。

また、抽選による高額商品（ふるさと納税返礼品等）の獲得チャレンジ、社会福祉事業への寄付にもポイントを交換可能とすることで、お得感や社会貢献など様々な視点から、それぞれの健康づくりに取り組む動機付けを促します。



|           |               |               |       |
|-----------|---------------|---------------|-------|
| (款) 4 衛生費 | (項) 1 保健衛生費   | (目) 1 保健衛生総務費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 健康生きがい課 | 予算書           | P. 76 |

## 新規 骨髄移植ドナー助成事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】   | 【主な使途】 |    |      |    |         |
|---------------|--|--------|----|------|----|---------|
| 140           | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> </table> | 県支出金   | 70 | 一般財源 | 70 | 補助金 140 |
| 県支出金          | 70   |        |    |      |    |         |
| 一般財源          | 70   |        |    |      |    |         |
| (前年度現計 0 )    |  |        |    |      |    |         |

### 2 事業背景・目的

白血病等の血液難病に苦しむ方々を救済するため、善意による骨髄提供の仲介を行う日本骨髄バンクが設立され、多くのドナー登録者の獲得と移植を待つ患者との橋渡し役となっています。

全国の難病患者を救うためには一人でも多くのドナー登録者を確保することが必要とされ、自治体においても積極的な取り組みが求められています。

このため、飛騨市においても新たにドナー登録に対する助成制度を創設します。

### 3 事業概要

日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業による移植用骨髄等の提供者（ドナー登録者）に対し、認定施設への通院・入院に要する経費について、1日当たり2万円、最長7日間を上限として助成します。

なお、ドナー休暇制度を設けている事業所もありますが、休暇制度の有無に関わらず提供者本人に対して助成を行います。



|           |               |               |       |
|-----------|---------------|---------------|-------|
| (款) 4 衛生費 | (項) 1 保健衛生費   | (目) 1 保健衛生総務費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 健康生きがい課 | 予算書           | P. 77 |

## **新規** 国民健康保険人間ドック助成事業

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】   | 【主な使途】 |     |      |     |         |
|--------------|--|--------|-----|------|-----|---------|
| 640          | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> </table> | 県支出金   | 320 | 一般財源 | 320 | 補助金 640 |
| 県支出金         | 320  |        |     |      |     |         |
| 一般財源         | 320  |        |     |      |     |         |
| （前年度現計 0 ）   |  |        |     |      |     |         |

### 2 事業背景・目的

市の国民健康保険加入者の特定健診受診率等は県内トップクラスを維持しているものの、受診率は減少傾向にあり、一人当たりの医療費は年々増加しています。

また、社会保険加入時には職場の助成を受けて人間ドックを受診していた方が、退職後に国保に加入した際にはドック受診を止めてしまうケースも見られます。

このため、新たに人間ドック助成制度を創設し、特定健診よりも詳しい検査を受けやすい環境を整えることで、疾病やその予備軍の早期発見と重症化の予防を図るとともに、健康に対するセルフマネジメント意識の向上と国保全体の医療費の抑制を目指します。

### 3 事業概要

- ・ 対象者  
35歳以上となる国民健康保険加入者
- ・ 助成額  
16,000円（受診費用の半額相当）
- ・ 期間  
5月～12月（特定健診に同じ）
- ・ 対象検査項目



身長、体重、腹囲、問診、血圧、視力、眼底\*、聴力、血液検査、尿検査、便検査\*、心電図\*、胸部X線、胃X線\*（又は胃カメラ）、腹部超音波\*

\* 特定健診では実施しない検査項目

- ・ 対象医療機関  
市内の医療機関に限る

|     |                  |       |     |       |
|-----|------------------|-------|-----|-------|
| 会 計 | 国民健康保険特別会計（事業勘定） |       |     |       |
| 所 属 | 市民福祉部            | 市民児童課 | 予算書 | P. 20 |

## **拡充** 不妊・不育症治療費助成事業

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】   | 【主な使途】 |     |      |       |           |
|----------------|--|--------|-----|------|-------|-----------|
| 5,500          | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">150</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">5,350</td> </tr> </table> | 県支出金   | 150 | 一般財源 | 5,350 | 補助金 5,500 |
| 県支出金           | 150  |        |     |      |       |           |
| 一般財源           | 5,350  |        |     |      |       |           |
| （前年度現計 5,825 ） |  |        |     |      |       |           |

### 2 事業背景・目的

不妊や不育症\*に悩み、専門医療機関での治療を受けているご夫婦が増加しており、そうした方々の身体的・精神的、更には経済的な負担が大きくなっています。

市では治療費に対する助成制度を設け、子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組んでいます。不妊の原因は女性ばかりではなく、男性にも多く見られることが医学的に証明されており、平成29年度から男性に対する助成の拡充を行います。

\* 妊娠しても流産や死産などを繰り返してしまう症状

### 3 事業概要

#### ①【拡充】特定不妊治療費の助成

これまでの女性の体外受精・顕微授精等に加え、新たに男性の精子回収術を対象とし、30万円を上限に助成します。

#### ②【継続】一般不妊治療費の助成

主に初期の不妊治療に対し、5万円を上限に助成します。



|           |               |             |       |
|-----------|---------------|-------------|-------|
| (款) 4 衛生費 | (項) 1 保健衛生費   | (目) 4 母子保健費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 健康生きがい課 | 予算書         | P. 79 |

## 拡充 入園・入学準備品支援事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】   |        | 【主な使途】 |        |
|---------------|----------|--------|--------|--------|
| 25,000        | ふるさと創生基金 | 12,500 | 補助金    | 25,000 |
|               | 一般財源     | 12,500 |        |        |
| (前年度現計        | 60,900 ) |        |        |        |

### 2 事業背景・目的

定住促進や子育ての充実を目的に平成27年度に創設した「入園・入学祝い金」について、子育て世帯のニーズに沿っているか改めて検証するため、保護者への実態アンケートを行いました。

アンケート結果から、入学時に必要な制服等の購入費用に最も負担を感じていることが明らかとなり、次いで高校・大学進学時の受験費用や教科書等の購入費用であったことから、これらの声に応えた制度への見直しを行い、子育て支援の更なる充実を図ります。

### 3 事業概要

保育園入園、小・中学校入学時に必要となる制服や体操服等の購入、高校入学時の教科書等の購入について、対象年代ごとに上限額の範囲内で助成を行います。

なお、本事業は子育て世帯の経済的支援のみに特化した現金給付型の制度であり、従来の商品券型のような商業振興的な性格ではありません。

- ・ 対象者  
市内に住所を有する年少児、小・中・高校1年生の保護者など
- ・ 対象品目  
体操服、制服、ランドセル・通学バッグ、教科書など
- ・ 助成上限額  
保育園：1万円、小学校：2万円、中学校：6万円、高校：3万円
- ・ 交付方法  
購入時の領収書を提出（キャッシュバック方式）

※助成制度の詳細は次ページをご確認ください



|           |             |               |       |
|-----------|-------------|---------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 2 児童福祉費 | (目) 1 児童福祉総務費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 市民児童課 | 予算書           | P. 69 |

## 飛驒市入園・入学準備品支援事業

### ○対象者となる方

平成29年5月1日現在飛驒市に住所を有する保護者で①または②にあてはまる方

①平成29年5月1日現在において飛驒市に住所を有する年少児として保育園等の入園の認定があった園児、または小学校、特別支援学校小学部、中学校、特別支援学校中学部、高等学校、高等専門学校、高等専修学校もしくは特別支援学校高等部の第1学年に在籍する交付対象児の保護者

②市内中学校又は特別支援学校中学部を卒業した高等学校、高等専門学校、高等専修学校若しくは特別支援学校高等部の第1学年に在籍する交付対象児の保護者

### ○対象品目

保育園の入園後及び小・中学校等の入学後に通常必要とする物品、高校等の入学後に通常必要とする教科書等を対象とします

なお、原則として市内の業者から購入した品のみを補助対象とします（教科書等、市外の業者でしか購入できないものを除く）

| 交付対象児  | 対象となる品の例                 | 補助金額<br>(税込)  |
|--------|--------------------------|---------------|
| 新年少児   | スモック、体操服類、お昼寝用布団、通園用バッグ等 | 実費<br>(上限1万円) |
| 新小学1年生 | 体操服類、上履き、ランドセル等          | 実費<br>(上限2万円) |
| 新中学1年生 | 制服類、体操服類、体育館シューズ、通学カバン等  | 実費<br>(上限6万円) |
| 新高校1年生 | 学校指定の教科書、副教材、辞書等         | 実費<br>(上限3万円) |

### ○申請方法

指定の申請書に必要事項をご記入、捺印のうえ、領収書等を添えて申請していただきます

## **新規** 育英基金給付型奨学金制度の創設

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 |        | 【主な使途】 |        |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 12,000        | 一般財源   | 12,000 | 繰出金    | 12,000 |
| (前年度現計 0 )    |        |        |        |        |

### 2 事業背景・目的

奨学金制度は、教育基本法第4条第3項の規定に基づき、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって就学が困難な者に対し奨学の措置を講ずるものであり、飛騨市は育英基金を設置し、奨学金として無利子で貸付を行っています。

新規奨学金貸付生の選考では、成績基準と所得基準を設けていますが、近年、ひとり親家庭の増加に伴い、低所得世帯層の奨学金貸付希望者が増える傾向にあります。

このため市では、要保護世帯・準要保護世帯などの低所得世帯における給付型奨学金制度を新たに創設し、誰もが将来にわたり意欲をもって勉学に励み、就業に向かえる環境を整えます。

### 3 事業概要

#### ①給付型奨学金事業

低所得者世帯の貸付学生が、大学等卒業後に地元就職した場合は返済全額免除（貸付額全額給付）、地元就職以外では返済半額免除（貸付額の半額給付）とし、優秀な人材育成と若者の地元定着を図ります。

一人当たりの給付型奨学金は、全額給付の場合は最大で360万円（貸付金総額の上限度）となります。

#### ②育英基金繰出金（12,000千円）

給付型奨学金制度の創設により、将来の育英基金の原資を確保するため、基金の増額を図ります。（育英基金残高：平成28年度末基金残高見込 349,389千円）

|            |             |            |           |
|------------|-------------|------------|-----------|
| (款) 10 教育費 | (項) 1 教育総務費 | (目) 2 事務局費 |           |
| 所 属        | 教育委員会事務局    | 教育総務課      | 予算書 P.112 |

## **拡充** 部活動各種大会出場補助金

| 1 事業費 (単位：千円)  | 【財源内訳】         | 【主な使途】    |
|----------------|----------------|-----------|
| 3,000          | ふるさと創生基金 3,000 | 補助金 3,000 |
| (前年度現計 2,000 ) |                |           |

### 2 事業背景・目的

市内の古川中学校、神岡中学校及び山之村中学校には27の部活動があり、それぞれ所属する生徒は各種大会やコンクール等での上位入賞を目指し、日々練習に励んでいます。

現在、市では、各部活動で予選大会等を勝ち抜き、上位大会（岐阜県大会以上）へ出場する際の交通費や宿泊費を補助することで、大会出場にかかる保護者や個人負担を軽減し、出場選手が不安なく練習・試合に取り組める環境を整えております。

しかし、部活動においては、技術向上やチーム強化のため、遠征や各協会等が主催する大会へ出場するため遠方に出かけることも多くあり、これらの費用については現行制度では補助対象となっていないため、保護者の負担が大きいという声が聞かれます。

このため、上位大会（岐阜県大会以上）以外の大会出場や遠征実施の際の交通費について補助の対象に拡充し、子育て世代の保護者の費用負担を軽減するとともに各部活動の活性化を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【継続】岐阜県大会以上の出場補助

出場選手及び引率者1名分の交通費（バス借上料、道路通行料等）及び宿泊費、傷害保険料、大会参加料の一部を補助します。

（県大会及び東海大会出場：補助率 1/2 以内、全国大会出場：補助率 8/10 以内）

※1部活動につき年間1大会のみ。ただし、県大会の上位大会出場はこの限りでない。

#### ②【新規】その他の大会出場及び遠征実施への補助

出場選手及び引率者1名分の交通費（バス借上料、道路通行料等）の一部を補助します。（補助率 1/2 以内）

※1部活動につき年間2回まで

|            |                |             |       |
|------------|----------------|-------------|-------|
| (款) 10 教育費 | (項) 3 中学校費     | (目) 2 教育振興費 |       |
| 所 属        | 教育委員会事務局 学校教育課 | 予算書         | P.117 |

## 新規 児童クラブ・保育園エアコン整備事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】                               | 【主な使途】                    |
|---------------|--------------------------------------|---------------------------|
| 10,300        | 国県支出金 2,130<br>合併基金 8,100<br>一般財源 70 | 工事請負費 10,100<br>備品購入費 200 |
| (前年度現計 0 )    |                                      |                           |

### 2 事業背景・目的

市内4箇所で開催する放課後児童クラブは、学校の一室やバス車庫を利用していますが、構造上風通しが悪く、夏場の室内は非常に高温となっています。

また、一部の保育園においても、園児の熱中症予防のため保育環境の改善が望まれていたことから、これらの放課後児童クラブ室及び保育室にエアコンを整備することで、児童の健康管理に配慮し、すごしやすい環境づくりを行います。

### 3 事業概要

#### ①放課後児童クラブのエアコン整備 (5,600千円)

- ・ 古川児童クラブ (少人数指導室) 冷暖房機 1台
- ・ 古川西児童クラブ (小体育室) 冷房専用機 1台
- ・ 河合・宮川児童クラブ (バス車庫2階) 冷暖房機 1台 ※更新
- ・ 神岡児童クラブ (小体育室) 冷房専用機 2台

#### ②保育園のエアコン整備 (4,700千円)

- ・ 増島保育園 (年少児室×3室)  
冷房専用機 3台
- ・ 宮城保育園 (未満児室)  
冷房専用機 1台 ※更新
- ・ 旭保育園 (年少児室、遊戯室)  
冷房専用機 2台



※この他の保育園はエアコン整備済み、もしくは十分な保育環境が確保されています

|     |       |     |         |     |             |
|-----|-------|-----|---------|-----|-------------|
| (款) | 3 民生費 | (項) | 2 児童福祉費 | (目) | 1 児童福祉総務費 他 |
| 所 属 | 市民福祉部 |     | 市民児童課   | 予算書 | P. 69, 71   |

## 新規 学校給食ふるさと教育推進事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 |     | 【主な使途】 |     |
|---------------|--------|-----|--------|-----|
| 800           | 一般財源   | 800 | 賄材料費   | 800 |
| (前年度現計 0 )    |        |     |        |     |

### 2 事業背景・目的

学校給食の地産地消については、市内で生産される農産物の品目が限られることや安定供給に必要な数量の確保等の課題はありますが、一方で、市内農家や市内事業所からの食材購入により、児童・生徒の食育推進や地域の活性化に繋がるものとして重要な施策の一つであります。

また、全国的なブランド牛となった「飛騨牛」は購入単価が高く、学校給食では提供することが困難ですが、地域を代表する産品として児童・生徒がその食材価値を認識することは、ふるさとを知る大事な教育の機会となります。

このようなことから、市では市内直売施設連絡協議会を立ち上げ、学校給食センターへの食材の安定供給、年間を通じた基準単価の設定、納入規格の統一化などの課題解決に努めるとともに、新たに飛騨牛アラカルトメニュー給食日、地元食材の収穫に感謝する日を実施し、学校給食を通じた児童・生徒の食育、ふるさと教育の推進を図ります。

### 3 事業概要

#### ○地元食材を使った学校給食による食育、ふるさと教育の推進

飛騨牛や地元産野菜を学校給食に提供するとともに、子供たちと市内農業生産者の方が一緒に給食を食べながら、地元農産物の収穫に至る過程や気候、風土、環境の話聞き、飛騨の農業と畜産を理解するふるさと食育事業を実施します。



|              |                      |             |       |
|--------------|----------------------|-------------|-------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 1 農業費            | (目) 3 農業振興費 |       |
| 所 属          | 農林部農林課・教育委員会事務局教育総務課 | 予算書         | P. 87 |

## 拡充 木育ひろば設置事業

| 1 事業費 (単位：千円)  | 【財源内訳】   | 【主な使途】 |     |      |     |             |
|----------------|--|--------|-----|------|-----|-------------|
| 1,200          | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">700</td> </tr> </table> | 県支出金   | 500 | 一般財源 | 700 | 備品購入費 1,200 |
| 県支出金           | 500  |        |     |      |     |             |
| 一般財源           | 700  |        |     |      |     |             |
| (前年度現計 1,400 ) |  |        |     |      |     |             |

### 2 事業背景・目的

市では市民団体「飛騨市の木育を広める会」を中心に、木工体験ワークショップや子育て支援センターでのおもちゃ広場の開催、幼児学級での木育教室の開催など、木育活動の普及に取り組んでいます。

平成28年度には古川子育てセンター内に木のおもちゃと触れ合える「木育ひろば」を常設しており、今後も各子育て支援センター内に同様の拠点を設け、更なる木育活動の推進とともに子育て中の親子を中心とした地域コミュニティの活性化を図ります。

### 3 事業概要

古川に続いて神岡子育て支援センター内にも新たな「木育ひろば」を常設し、木のおもちゃを通じて、木にふれあい、親しみ、関心を持ち、学ぶことができる環境を整備します。

- ・ 木製品：おもちゃ箱 1式
- ・ 木教材：おもちゃ（まあるいつみき、つみぼぼ、ボールプールなど） 1式



木育ひろばで遊ぶ子どもたち（古川子育て支援センター）

|           |             |                |       |
|-----------|-------------|----------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 2 児童福祉費 | (目) 4 地域子育て支援費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部 市民児童課 | 予算書            | P. 73 |

## 新規 災害時ドローン活用事業

| 1 事業費（単位：千円）                    | 【財源内訳】   |     | 【主な使途】 |     |
|---------------------------------|----------|-----|--------|-----|
| 749                             | ふるさと創生基金 | 700 | 委託料    | 749 |
|                                 | 一般財源     | 49  |        |     |
| （前年度現計                    0   ） |          |     |        |     |

### 2 事業背景・目的

飛騨市は、大部分を山地が占めており、その谷間には小集落が点在する地勢から、大地震や土砂災害発生時には孤立集落が発生することが懸念されます。万一、孤立集落が発生した際に、空中を自由に飛行できるドローンは、住民の安否確認や食料・医薬品等の輸送、通信手段の確保、詳細な被災状況の把握に活用できる可能性が期待されています。

このため、平成28年11月に楽天(株)と被災時のドローン活用と物資輸送試験に関する協定書を締結し、実現に向けた実証実験を行います。

また、防災分野をはじめ市政全般でドローンを活用するため、職員の中からドローン操縦士を養成します。

### 3 事業概要

#### ①被災時のドローン活用実験（371 千円）

被災時の孤立集落を想定し、ドローンを活用して食料や医薬品等を届ける実験と、カメラを搭載して空撮を行い詳細な被災状況を把握する実証実験を行います。

#### ②ドローン操縦士養成講習会の開催（378千円）

楽天(株)と連携し、ドローンを操縦できる職員を養成するため講習会を開催します。更にはドローンによる市有財産の状況確認等、市政全般への活用を検討します。

#### ③ドローンを活用した物資輸送実験(①に含む)

市は、楽天(株)が行うドローンを活用した物資輸送試験を行う際に、市民等に危険が及ぶことのない安全で適切なエリアを提供します。



|     |       |     |         |     |         |
|-----|-------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 11 防災諸費 |
| 所 属 | 総務部   |     | 総務課     | 予算書 | P. 53   |

## 拡充 防災活動支援補助金事業

|                      |          |         |
|----------------------|----------|---------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】   | 【主な使途】  |
| 900                  | ふるさと創生基金 | 900 補助金 |
| (前年度現計 600 )         |          | 900     |

### 2 事業背景・目的

近年、東日本大震災や広島市の土砂災害、更には熊本地震など、大地震や豪雨等による大規模な災害が頻発しています。これらの大規模な災害が発生した直後は、行政の対応力にも限界があり、地域住民による地域防災力の強化が求められています。

このため、防災知識を有し災害時に応急活動を行政と共にを行う防災士の育成を目的に、防災士の資格取得に要する費用を助成する事業を創設し、地域防災力強化を図ります。

なお、災害による被害の防止と軽減を図ることを目的とした自主防災組織等への支援についても継続して実施します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】防災士資格取得に対する支援 (300千円)

資格取得に必要な研修講座の受講料などの対象経費について全額を補助する制度を創設します。

防災士は、地域における防災活動や、市が実施する防災に関する施策に積極的な協力をを行い、そのための十分な意識と一定の知識や技能を修得したことを、日本防災士機構が認証した人です。

#### ②【継続】自主防災組織への支援 (600千円)

行政区等の自主防災組織が自主的に行なう防災事業や活動を支援します。



|     |       |     |         |     |         |
|-----|-------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 11 防災諸費 |
| 所 属 | 総務部   |     | 総務課     | 予算書 | P. 54   |

## 新規 防災行政無線・情報インフラ整備基本構想策定事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】   |       | 【主な使途】 |       |
|---------------|----------|-------|--------|-------|
| 8,907         | ふるさと創生基金 | 8,900 | 事業費    | 8,907 |
|               | 一般財源     | 7     |        |       |
| (前年度現計 0 )    |          |       |        |       |

### 2 事業背景・目的

市の防災行政無線<sup>※1</sup>は、国が定めた規格への対応が求められており、その使用期限が平成34年11月30日までとなっています。また、情報インフラ<sup>※2</sup>は、整備後十数年が経過し老朽化が進んでおり、それぞれ更新等について検討する時期にあります。更新には多額の経費を要するためコスト削減が課題となっており、他方で著しく発達する情報通信技術への対応が求められ、技術動向を踏まえた専門的な検討が必要です。

このため、設備の更新に向け、トータルコスト抑制と情報通信の安定性向上を図ることを目的に、市の実情に応じた防災行政無線・情報インフラ整備と運営のあり方について総合的に調査分析し、基本構想を策定します。

※1 防災行政無線は、設備のデジタル化や市内全世帯に配置している戸別受信機の更新について検討が必要です。

※2 情報インフラは、「飛騨市CATV」のほか、市役所・学校・市民病院等の公共施設をインターネット技術で結ぶ「地域イントラネット」のことを言います。

### 3 事業概要

防災行政無線・情報インフラは、本市の複雑な地勢を網羅しており、広範囲にわたる調査が必要になります。地区別、目的別に区分して、詳細な調査のもと現状分析や課題を整理し、更新や運営の方式等について検討を行います。

地域情報化について実務的・技術的ノウハウを有する民間専門家による支援や総務省が派遣するICT地域マネージャーの助言を受けながら、民間インフラとの連携・活用も視野に入れて策定し、平成30年度以降の整備に反映する予定です。

|           |                   |             |
|-----------|-------------------|-------------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費       | (目) 8 情報政策費 |
| 所 属       | 企画部 情報戦略室・総務部 総務課 | 予算書 P. 51   |

## 新規 消防OAシステム導入事業

|                      |        |           |
|----------------------|--------|-----------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】    |
| 3,900                | 一般財源   | 3,900 事業費 |

(前年度現計 0 )

### 2 事業背景・目的

消防署では病気や怪我をされた方を病院へ処置搬送するほか、処置の医学的な検証や統計事務、医学知識取得のための学会等への参加など様々な業務を行っています。

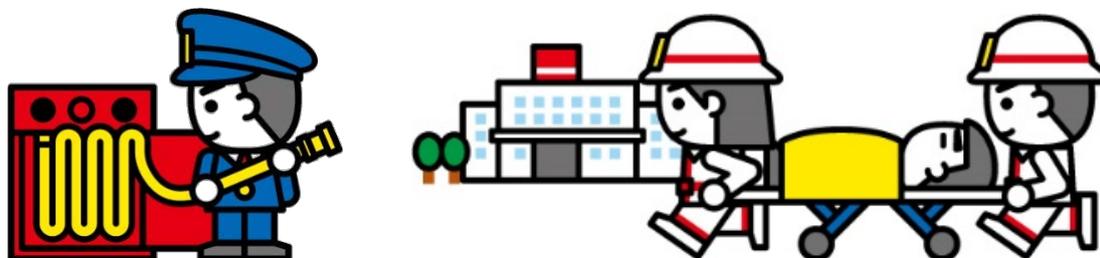
また、火災発生時の消火活動のほか、火災を未然に防ぐために市内に約2千件あるホテルや工場など、色々な人が出入りする施設に対し防火指導を実施しています。施設の設備の状態を把握することは、火災を未然に防ぐ事は勿論、火災が発生した場合、早く消火するための必要な情報になります。

多岐にわたる消防業務の効率化を図るため、新たに各種情報を適正に管理、利用できるシステムを導入します。

### 3 事業概要

救急、防火対象物、危険物施設に対する情報を管理するシステムを導入します。

- ・ 救急統計システム
  - 事案管理、消防庁報告機能、統計管理
- ・ 防火対象物管理システム
  - 同意申請管理、事業所台帳管理、申請・届出事務、統計管理、査察・違反管理
- ・ 危険物施設管理システム
  - 施設台帳管理、申請・届出事務、統計管理、査察・違反管理



|           |           |             |
|-----------|-----------|-------------|
| (款) 9 消防費 | (項) 1 消防費 | (目) 1 常備消防費 |
| 所 属       | 消防本部 総務課  | 予算書 P.108   |

# 新規 土砂災害ハザードマップ作成事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】                | 【主な使途】               |
|---------------|-----------------------|----------------------|
| 1,416         | 国庫補助金 708<br>一般財源 708 | 需用費 1,026<br>委託料 390 |
| (前年度現計 0)     |                       |                      |

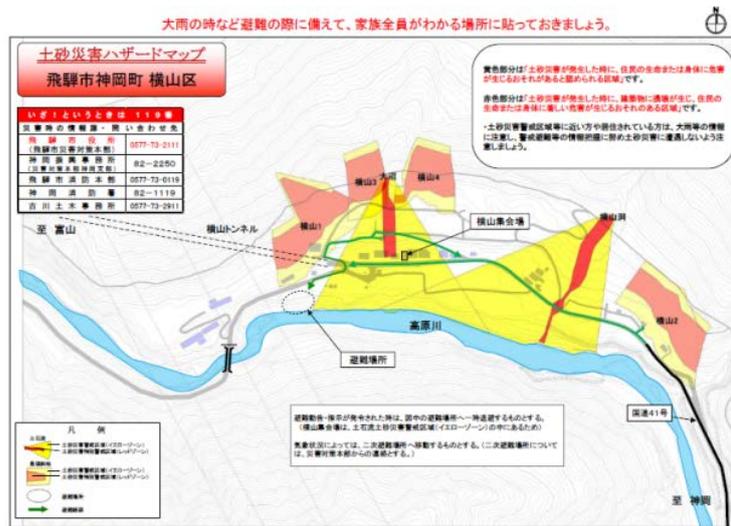
## 2 事業背景・目的

平成25年8月に災害対策基本法が改正され、市町村は切迫した災害から一時的に難を逃れる「指定緊急避難場所」と、避難生活を送るために一定期間滞在する「指定避難所」を指定することが義務付けられました。

このため、法律に基づき平成28年11月に市全体の避難場所や避難所等について見直し、新たに避難施設を指定しました。土砂災害発生の際に、市民が安全に避難できるよう避難施設等の内容を反映したハザードマップを各戸に配布し、被害低減を図ります。

## 3 事業概要

各町それぞれの土砂災害警戒区域や特別警戒区を示した地図に、見直し後の指定緊急避難場所と指定避難所等を明示します。作成する際に、市民の意見を伺いながら避難経路を決定します。



|           |             |             |
|-----------|-------------|-------------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 11 防災諸費 |
| 所 属       | 総務部 総務課     | 予算書 P. 53   |

## [拡充] 消防車両更新等事業

| 1 事業費 (単位：千円)   | 【財源内訳】   | 【主な使途】 |        |       |        |      |       |   |       |        |     |     |     |     |
|-----------------|--|--------|--------|-------|--------|------|-------|---|-------|--------|-----|-----|-----|-----|
| 49,329          | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">県支出金</td> <td style="text-align: right;">10,353</td> </tr> <tr> <td>緊急防災債</td> <td style="text-align: right;">32,600</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">6,376</td> </tr> </table> | 県支出金   | 10,353 | 緊急防災債 | 32,600 | 一般財源 | 6,376 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">車両購入費</td> <td style="text-align: right;">48,310</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td style="text-align: right;">550</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">469</td> </tr> </table> | 車両購入費 | 48,310 | 修繕料 | 550 | その他 | 469 |
| 県支出金            | 10,353   |        |        |       |        |      |       |   |       |        |     |     |     |     |
| 緊急防災債           | 32,600   |        |        |       |        |      |       |   |       |        |     |     |     |     |
| 一般財源            | 6,376  |        |        |       |        |      |       |   |       |        |     |     |     |     |
| 車両購入費           | 48,310   |        |        |       |        |      |       |   |       |        |     |     |     |     |
| 修繕料             | 550  |        |        |       |        |      |       |   |       |        |     |     |     |     |
| その他             | 469  |        |        |       |        |      |       |   |       |        |     |     |     |     |
| (前年度現計 36,476 ) |  |        |        |       |        |      |       |   |       |        |     |     |     |     |

### 2 事業背景・目的

消防署には消防車や救急車など市民の生命と財産を守るために欠かすことのできない車両が管理されています。車両に不備がないよう定期的に点検、整備を行いながら長寿命化を図ります。また、老朽化したものは計画的に更新するとともに最新の機能を備えた車両を導入するなど常に万全の体制を整えます。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】古川消防署北分署消防車更新

古川消防署北分署の消防車を更新します。なお、これまでの水槽付ポンプ車の機能に加え、泡による消火が可能となる「圧縮空気泡消火装置」を装備した最新の消防車にすることで、長時間の放水が可能となります。さらに、車両がコンパクトになることから狭い道や坂道での運用が向上します。

#### ②神岡消防署指揮車更新

神岡消防署の指揮車は平成9年度に購入したもので老朽化が進んでいるため更新します。なお、これまでの5人乗りタイプから8人乗りのワゴンタイプに変更し、災害現場への職員の大量移送、ドクターヘリに対する医師や看護師の移送、狹隘山道等の救急傷病者の搬送などを可能にします。

#### ③救助工作車板金修繕

古川消防署の救助工作車は平成12年度に購入しましたが、車両下部等の腐食が著しいことから、板金、塗装を行うことで車両の長寿命化を図ります。

|           |           |             |           |
|-----------|-----------|-------------|-----------|
| (款) 9 消防費 | (項) 1 消防費 | (目) 1 常備消防費 |           |
| 所 属       | 消防本部 総務課  | 予算書         | P.107～109 |

## 新規 バス待合所整備事業

|                      |        |        |
|----------------------|--------|--------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 2,500                | 一般財源   | 2,500  |
|                      | 工事請負費  | 2,500  |

(前年度現計 0 )

### 2 事業背景・目的

飛騨市では、平成27年3月に公共交通ネットワークを形成するために「飛騨市地域公共交通網形成計画」を策定しました。本計画では、市民が交通結節点での待合時間や乗継環境を快適に過ごすために必要な環境整備の改善を掲げています。

このため、バス利用者や地域からの要望や意見をお聞きし、交通結節点におけるバス待合所の整備を優先して進め、バス利用者の利便性を向上します。

### 3 事業概要

濃飛バス「神岡古川線」と市営バス「吉田線」「柏原線」との交通結節点である流葉スキー場バス停に待合所を新たに設置します。



|           |             |             |       |
|-----------|-------------|-------------|-------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 9 バス運行費 |       |
| 所 属       | 総務部 総務課     | 予算書         | P. 52 |

## 新規 石綿管対策事業

|                      |        |        |
|----------------------|--------|--------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 18,000               | 一般財源   | 調査費    |
|                      | 18,000 | 18,000 |

(前年度現計 0 )

### 2 事業背景・目的

昭和40年代まで水道管の主流であった石綿セメント管は、経年劣化により急速に耐圧性や強度が低下する性質があり、耐震性も低いことから現代では使用されなくなりました。

市内の水道施設においても一部に石綿管が布設されていることから、管の破損時に市民生活に与える影響が大きい幹線導水管を優先し、順次水道管の更新を行います。

### 3 事業概要

- ・ 導水管布設替測量設計 (神岡町梨ヶ根) L=185m
- ・ 導水管布設替基本計画 (神岡町東雲) L=1,600m
- ・ 老朽管更新詳細設計 (河合町上ヶ島) L=700m



破損した石綿管 (イメージ)

|     |        |     |            |
|-----|--------|-----|------------|
| 会 計 | 水道事業会計 |     |            |
| 所 属 | 環境水道部  | 水道課 | 予算書 P. 246 |

## 新規 古川浄化センター浄化力増強事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】   | 【主な使途】 |       |      |       |  |       |       |     |       |
|---------------|--|--------|-------|------|-------|--|-------|-------|-----|-------|
| 13,098        | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">下水道債</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">6,900</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">6,198</td> </tr> </table> | 下水道債   | 6,900 | 一般財源 | 6,198 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">物品借上料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,317</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,781</td> </tr> </table> | 物品借上料 | 4,317 | その他 | 8,781 |
| 下水道債          | 6,900  |        |       |      |       |  |       |       |     |       |
| 一般財源          | 6,198  |        |       |      |       |  |       |       |     |       |
| 物品借上料         | 4,317  |        |       |      |       |  |       |       |     |       |
| その他           | 8,781  |        |       |      |       |  |       |       |     |       |
| (前年度現計 0 )    |  |        |       |      |       |  |       |       |     |       |

### 2 事業背景・目的

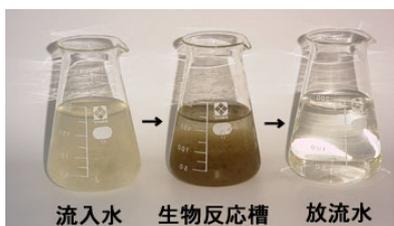
下水道処理施設では各家庭等から排出された汚水を微生物の力で浄化した後、処理された安全な水を河川に放流し、残った汚泥を施設外に運搬・焼却処分しています。

古川浄化センターは市内で最大の処理施設ですが、下水道の普及による流入量の増加に伴い、安定した処理水質を維持することが難しくなりつつあります。

このため、通常よりも高い処理能力を持つ微生物を利用した浄化力増強装置を導入し、安定的な処理能力の確保と残留汚泥の処分コストの低減を図ります。

### 3 事業概要

- ・ 増強装置（特殊バイオ種菌、活性装置）のレンタル導入
  - ※平成31年度までの3ヵ年債務負担行為による
- ・ 装置本体（水槽、ポンプ等）及び配管設置工事
- ・ 増強装置の保守点検業務



水処理の状況



古川浄化センター

|     |             |     |                 |
|-----|-------------|-----|-----------------|
| 会 計 | 公共下水道事業特別会計 |     |                 |
| 所 属 | 環境水道部       | 水道課 | 予算書 P. 120, 121 |

## 新規 水道アセットマネジメント・経営戦略策定事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 8,400         | 一般財源   | 8,400 | 調査費    | 8,400 |

(前年度現計 0 )

### 2 事業背景・目的

市の水道事業は、人口減少に伴う料金収入の大幅な減少と施設の老朽化による更新需要の増加が確実視されており、更なる合理化の推進や適正な水道料金の検討が必要な時期を迎えています。

その基礎資料として、水道事業の現状分析や将来の需要予測、アセットマネジメント<sup>1</sup>の導入、施設の老朽化対策や耐震化などの必要投資とその財源調達といった多岐に渡る事項の検証と明確化を行い、中長期的に安定した事業運営を目指す「経営戦略<sup>2</sup>」を策定します。

<sup>1</sup> 持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動（定義：厚生労働省）

<sup>2</sup> 将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、施設・設備投資と財源の見通しを均衡させた「投資・財政計画」を中心に、効率化・経営健全化の取組方針を明記（定義：総務省）

### 3 事業概要

アセットマネジメント手法の確立に向けた検討、投資と財源のバランスを踏まえた経営戦略の策定を中心に、将来に渡って持続可能な水道事業の実現に向けた基礎資料を整備します。



|    |        |     |     |        |
|----|--------|-----|-----|--------|
| 会計 | 水道事業会計 |     |     |        |
| 所属 | 環境水道部  | 水道課 | 予算書 | P. 245 |

## 新規 水道施設耐震診断・劣化調査事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 |        | 【主な使途】 |        |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 17,100        | 一般財源   | 17,100 | 調査費    | 17,100 |

(前年度現計 0 )

### 2 事業背景・目的

水道は市民生活に必要な不可欠な重要なライフラインであり、地震などの自然災害時においても、基幹的な水道施設の安全性の確保や重要施設等への給水の確保、被災時に速やかに復旧できる体制の確保が必要です。

主要な水源地など基幹施設の耐震診断及び劣化状況の調査を行い、耐震化の推進と効率的な長寿命化対策を図ります。

### 3 事業概要

- ・ 構築物の耐震診断及び劣化状況調査 (梨ヶ根浄水場)
- ・ 管理棟建物の耐震診断 (高野水源地、梨ヶ根浄水場)



梨ヶ根浄水場



高野水源地管理棟

|     |        |     |     |        |
|-----|--------|-----|-----|--------|
| 会 計 | 水道事業会計 |     |     |        |
| 所 属 | 環境水道部  | 水道課 | 予算書 | P. 245 |

## 民間バス利用料金差額負担金事業

| 1 事業費 (単位: 千円) | 【財源内訳】 |        | 【主な用途】 |        |
|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 30,720         | 一般財源   | 30,720 | 負担金    | 30,720 |

(前年度現計 15,000 )

### 2 事業背景・目的

平成27年10月の公共交通再編では料金体系が様々であった市内バスの料金を統一(旧町村内は200円/1回、旧町村を跨ぐ場合は300円/1回)したほか、市内高等学校等への通学定期料金(旧町村内4,000円/月、旧町村を跨ぐ場合6,000円/月)を設けるなどバス利用者の負担軽減や市内両高校への就学支援を図りました。

これに伴い市内を運行する民間路線バスでは、民間バス事業者が定める料金と市が定めた料金とで料金差が生じることとなったため、その料金差について、当該市内バスの年間利用者数により算定した年間の料金差額を市が負担します。

### 3 事業概要

- ・濃飛乗合自動車(株)が運行している路線バス(高山神岡線、奥飛騨富山線)
  - ・富山地方鉄道(株)が運行している路線バス(奥飛騨富山線)
- ※事業費30,720千円のうち、一般利用者負担金が13,703千円(45%)、高校生の通学定期料金の支援に相当する負担が17,017千円(55%)となります。



|     |       |     |         |     |         |
|-----|-------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 9 バス運行費 |
| 所 属 | 総務部   | 総務課 |         | 予算書 | P.52    |



## 橋梁関連交付金事業

|                      |   |  |
|----------------------|---|--|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | <b>【財源内訳】</b>   | <b>【主な使途】</b>                              |
| 141,000              | 国庫支出金      84,600<br>過疎債            42,400<br>一般財源         14,000 | 委託料            85,000<br>工事請負費      56,000 |
| (前年度現計      84,000 ) |   |  |

### 2 事業背景・目的

市では延長15m以上の重要な橋（75橋）について、平成21年度に「飛騨市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、予防保全的な補修工事を実施してきました。

また、平成25年の道路法改正に伴い、延長2m以上の全ての橋（341橋）について5年毎の定期点検が義務付けられ、点検結果により早期対策が必要と判定された橋の補修工事が見込まれることから、長寿命化計画分と併せて国の補助事業（社会資本整備総合交付金）を活用し、順次補修対策を行います。

### 3 事業概要

#### ①橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修対策（76,000千円）

- ・ 補修設計（市内一円：中心橋ほか3橋）
- ・ 補修工事（市内一円：水突橋ほか2橋）

#### ②道路法点検に基づく補修対策（65,000千円）

- ・ 法点検（一般道路橋：83橋、JR跨線橋：1橋）
- ・ 補修設計（市内一円：坂戸歩道橋ほか5橋）



水突橋（宮川町）



橋の劣化状況

|           |             |             |        |
|-----------|-------------|-------------|--------|
| (款) 8 土木費 | (項) 2 道路橋梁費 | (目) 4 橋梁維持費 |        |
| 所 属       | 基盤整備部 建設課   | 予算書         | P. 103 |

## 生活に密着した基盤整備の推進

|                      |   |  |
|----------------------|---|--|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】  | 【主な使途】   |
| 155,000              | 分担金                    150<br>辺地債                    60,000<br>一般財源                  94,850 | 工事請負費            95,000<br>委託料                    60,000 |
| (前年度現計     330,430 ) |   |  |

### 2 事業背景・目的

これまでの市単独工事では予算編成の際に選定した箇所を順次実施してきたため、年度途中での柔軟な対応が困難な状況にありました。

平成29年度予算では工事箇所の特定は極力行わないものとし、多種多様な地域要望や道路等のパトロール結果を踏まえ、必要性・緊急性を現場目線で判断し実行できるように改めることで、より迅速できめ細かな基盤整備を推進します。

### 3 事業概要

#### ①交通安全施設整備事業 (10,000千円)

- ・ 道路区画線、防護柵、カーブミラーの設置など



カーブミラーの点検整備

#### ②市単土地改良事業 (5,000千円)

- ・ 農道、用水路の維持修繕 (目地補修など)

#### ③市単林道整備事業 (5,000千円)

- ・ 林道の維持修繕 (路肩補修など)

#### ④市単道路維持補修・新設改良事業 (130,000千円)

- ・ 市道の維持修繕 (小規模な舗装補修など)
- ・ 市道の改修工事 (側溝改修など)
- ・ 市道杉原～小豆沢線改良設計 (宮川)



老朽化した道路側溝

#### ⑤市単河川改良事業 (5,000千円)

- ・ 河川の維持修繕 (堆積土砂除去など)

|           |             |                 |                    |
|-----------|-------------|-----------------|--------------------|
| (款) 8 土木費 | (項) 2 道路橋梁費 | (目) 3 道路新設改良費 他 |                    |
| 所 属       | 基盤整備部建設課    | 予算書             | P. 51, 91, 94, 103 |

## 新規 J F A こころのプロジェクト「夢の教室」開催事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】   |     | 【主な使途】 |     |
|---------------|----------|-----|--------|-----|
| 507           | ふるさと創生基金 | 500 | 報償費    | 303 |
|               | 一般財源     | 7   | 旅費     | 193 |
|               |          |     | 通信運搬費  | 11  |
| (前年度現計 0 )    |          |     |        |     |

### 2 事業背景・目的

飛騨市の未来を担う子どもたちには、「自分の夢をしっかり持ち、希望や目標を持って育てほしい」という思いから、公益財団法人日本サッカー協会が行っている J F A こころのプロジェクト事業「夢の教室」を活用し、現役のプロスポーツ選手やその O B ・ O G などのスポーツ関係者を夢先生として小学校に派遣し、子どもたちに夢や目標を持つことの大切さ、夢をかなえるために何をすべきか、仲間と協力することの素晴らしさなどを実技と講義を通して伝えます。

「夢の教室」を通じ、将来に希望を抱いてたくましく生きる子どもを育みます。

### 3 事業概要

J F A こころのプロジェクト事業を活用し、一流アスリート（夢先生）と市内小学校 5 年生との触れ合い授業「夢の教室」を開催します。

また、「夢の教室」開催後、子どもたち 1 人 1 人に向けた、夢先生からのサインとメッセージが配られます。

※平成29年度は市内小学校 2 校で実施する予定です。



|     |          |     |         |     |        |
|-----|----------|-----|---------|-----|--------|
| (款) | 10 教育費   | (項) | 1 教育総務費 | (目) | 2 事務局費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局 |     | 学校教育課   | 予算書 | P.111  |

## **拡充** 魅力ある地元高校づくり事業

| 1 事業費 (単位：千円)  | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |     |
|----------------|--------|-------|--------|-----|
| 2,100          | 一般財源   | 2,100 | 需要費    | 793 |
|                |        |       | 委託料    | 380 |
| (前年度現計 1,400 ) |        |       | その他    | 927 |

### 2 事業背景・目的

吉城高校及び飛騨神岡高校は定員割れが続き、両校共に再編統合検討対象校の指定を受けました。これをうけ飛騨神岡高校では、地域と共に活性化策を検討するための協議会設置や飛騨神サポーターズの設立、吉城高校では地域住民とのワークショップの開催等、両校を支援する機運が高まってきています。

このため、両校及び地域住民、関連団体と一体となった取り組みに加え、新たに楽天(株)との包括連携協定に基づく事業など様々な支援を行います。さらにこれらの取組みを飛騨地域に情報発信し両校の魅力を高めます。

### 3 事業概要

#### ①【新規】楽天とのIT支援事業

- ・楽天IT学校甲子園への参加（飛騨神岡高校）
- ・楽天IT講習会の実施（吉城高校）

#### ②【新規】高校魅力化応援事業

- ・高校文化祭等地元PRチラシの印刷と配布

#### ③【拡充】情報発信事業

- ・タブロイド版（新聞折り込み）作成及びフリーペーパーを活用し両校をPR
- ・広報ひだを活用した両校のPR（学校行事・部活等）

#### ④【継続】宇宙線研究機関とのふれあい事業（東京大学、東北大学との連携）

- ・宇宙線研究機関の大学院生による両校生徒への様々なアドバイスを受ける場の提供

#### ⑤【継続】地域住民とのワークショップ（WS）開催・小学生とのふれあい事業実施

- ・講演会及び地域住民と高校生とのWSを開催。
- ・吉城高校：夏休みに小学生を対象に「教えて高校生ティーチャー」を開催。

|           |             |             |
|-----------|-------------|-------------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 6 企画費   |
| 所 属       | 企画部 企画課     | 予算書 P49～P50 |

## 拡充 木育推進事業

| 1 事業費（単位：千円）                    | 【財源内訳】   |     | 【主な使途】 |     |
|---------------------------------|----------|-----|--------|-----|
| 700                             | ふるさと創生基金 | 700 | 使用料    | 405 |
|                                 |          |     | 需用費    | 167 |
|                                 |          |     | その他    | 128 |
| （前年度現計                      0 ） |          |     |        |     |

### 2 事業背景・目的

飛騨市の93%を占める森林は、様々な恵みを市民にもたらすばかりでなく、住環境の向上など豊かな暮らしに貢献している誇るべき財産です。しかし、こうした森の恵みについての理解が十分でなく、市民が身近にあるはずの木に触れる機会は思ったより少ないのが現状です。

このため、子どもから大人までが豊かな暮らしを支える森林や木に触れる機会を作ることを通じて、その大切さや価値に気付くきっかけづくりを行うことを飛騨市の「木育」と位置付けて、その推進を図ります。

### 3 事業概要

#### ○市民団体との協働による木育の推進

木育は、民間団体「飛騨市の木育を広める会」と市との協働プロジェクトとして事業を推進します。

（木育推進事業の主な取り組み）

- (1) 【新規】 木育推進人材育成事業
- (2) 【新規】 飛騨市木育フェスティバル開催事業
- (3) 【新規】 ㈱楽天との連携事業（楽天の森事業）
- (4) 【継続】 子育て支援センター木質化・木製玩具導入事業
- (5) 【継続】 木のおもちゃ広場開催事業
- (6) 【継続】 森や木とつながるワークショップ開催事業

※(1)～(4)は、市が主体で行うプロジェクト。(5)(6)は、「飛騨市の木育を広める会」が主体となり、市と連携しながら実施します。

|     |       |     |         |     |         |
|-----|-------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 6 企画費   |
| 所 属 | 企画部   | 企画課 |         | 予算書 | P49～P50 |

## **拡充** 教職員研修及び児童生徒体験学習の充実

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】  |
|---------------|--------|---------|
| 280           | 一般財源   | 280     |
|               |        | 報償費 100 |
|               |        | 旅費 80   |
|               |        | その他 100 |
| (前年度現計 0 )    |        |         |

### 2 事業背景・目的

新しい時代に必要となる資質・能力を子供たち一人一人に確実に育む学校教育の実現を目指した新たな学習指導要領が、小学校は平成 32 年度から、中学校は平成 33 年度から全面実施されます。

そこで新しい学習指導要領の内容を踏まえ、子供たち一人一人の成長を支え可能性を伸ばす視点を大切にしながら、教職員研修及び児童生徒の体験学習を充実し、教職員の資質・指導力の向上、児童生徒の資質・能力の向上を目指します。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】教職員研修事業 (160 千円)

教職員の指導力や様々な教育課題に対応する力を高めるため、新しい学習指導要領に即した専門知識を有する外部講師を招き研修会を実施します。

また、従来、教職員研修は教員、学校司書、児童生徒支援員を対象としていましたが、新たに校務員及び教育相談員を研修の対象に拡充します。

#### ②【新規】児童生徒体験学習事業 (120千円)

退職理科教員を講師にして、市内の自然資源を活用したフィールドワーク体験学習を実施します。

また、新しい学習指導要領における英語教育を見据え、ALT (外国語指導助手) を活用した市内観光案内体験学習を実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。

|     |          |     |         |     |          |
|-----|----------|-----|---------|-----|----------|
| (款) | 10 教育費   | (項) | 1 教育総務費 | (目) | 2 事務局費   |
| 所 属 | 教育委員会事務局 |     | 学校教育課   | 予算書 | P111～112 |

# 小学校社会科資料集「ふるさと飛驒市」改訂版の作成

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】      |
|---------------|--------|-------------|
| 1,748         | 一般財源   | 印刷製本費 1,350 |
|               |        | 報償費 360     |
|               |        | 旅費 38       |
| (前年度現計 398 )  |        |             |

## 2 事業背景・目的

平成21年3月に、次世代を担う子供たちがふるさとを愛する豊かな心を育むため、市内4地域でそれぞれ活用していた「郷土古川」、「ふるさとかわい」、「郷土みやがわ」、「飛驒の神岡」を統合編集し、小学校社会科資料集『ふるさと飛驒市』を刊行しました。しかし、作成してから7年が経過し、社会情勢の変化や教科書改訂等に伴い内容を見直す必要があることから、平成28年度に学習資料作成検討委員会を設置し、改訂内容について検討を行ってきました。

その検討結果を踏まえ、小学校高学年の子供たちが社会科授業で活用しやすく、また、小学生のみならず中高生や一般市民も親しみを持て取り、ふるさと飛驒市に愛着を感じ、郷土愛を育む気持ちを醸成することができる内容に改訂編集し、平成29年度中に新しい『ふるさと飛驒市』を発刊します。

## 3 事業概要

### ○『ふるさと飛驒市』作成事業 (1,748千円)

- ・平成28年度学習資料作成検討委員会の検討結果を踏まえた、改訂版編集作業
- ・改訂版『ふるさと飛驒市』印刷製本
  - B5版サイズ・カラー250ページの構成で1,000冊を作成予定
  - (学校配布600冊、図書館等配置200冊、市民販売用200冊)

|            |                |            |
|------------|----------------|------------|
| (款) 10 教育費 | (項) 1 教育総務費    | (目) 2 事務局費 |
| 所 属        | 教育委員会事務局 学校教育課 | 予算書 P.111  |

## **新規** 姉小路氏関連城館群（山城跡）整備活用事業

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】      |
|--------------|--------|-------------|
| 4,291        | 一般財源   | 4,291       |
|              |        | 工事請負費 2,160 |
|              |        | 印刷製本費 980   |
|              |        | その他 1,151   |
| （前年度現計 0）    |        |             |

### 2 事業背景・目的

市内にある山城で、姉小路氏が居所として伝わる城館群（小島城跡、古川城跡、向小島城跡、小鷹利城跡、野口城跡等）は、国の城館跡検討会議では群として国史跡レベルの価値があるとされています。

今後その価値を内外に分かりやすく伝えるとともに、市民に山城及び飛騨の歴史文化に誇りを持っていただけるよう、それぞれの山城に合った整備活用を進めます。

### 3 事業概要

#### ①整備活用検討事業（222千円）

- ・ 対象城館の学術調査研究（資料調査、現地踏査）
- ・ 専門家を交えた山城保存活用の方針検討会議の開催
- ・ 県内学芸員の現地見学、検討会の開催

#### ②整備事業（2,360千円）

- ・ 古川城跡蛤石東屋整備
- ・ 小島城跡サイン整備
- ※（別掲）他課と連携した通景伐採、公園整備
  - 小島城周辺、古川城周辺の不要木除去（農林課・林業振興費 1,296千円）
  - 百足城跡公園整備事業（都市整備課・公園費 7,700千円）

#### ③山城活用事業（980千円）

- ・ 山城跡見学会の開催（専門家を招いた座学、現地ガイドツアー）
- ・ 山城マップ、パンフレット等の作成

#### ④文化財ホームページ制作事業（729千円）

- ・ 文化財紹介サイトを開設し、山城等の魅力・価値を広く普及啓発します。

|            |                |              |          |
|------------|----------------|--------------|----------|
| (款) 10 教育費 | (項) 4 社会教育費    | (目) 5 文化財保護費 |          |
| 所 属        | 教育委員会事務局 生涯学習課 | 予算書          | P122～123 |

## 新規 江馬氏館跡整備活用事業

| 1 事業費（単位：千円）                  | 【財源内訳】   |     | 【主な使途】 |     |
|-------------------------------|----------|-----|--------|-----|
| 647                           | ふるさと創生基金 | 600 | 旅費     | 451 |
|                               | 一般財源     | 47  | 報償費    | 144 |
|                               |          |     | その他    | 52  |
| （前年度現計                    0 ） |          |     |        |     |

### 2 事業背景・目的

江馬氏と関連する下館跡と6つの山城跡（高原諏訪城跡、洞城跡、石神城跡、寺林城跡、政元城跡、土城跡）をあわせた「江馬氏城館跡」は、昭和55年に国の史跡指定を受けています。そのうち、下館跡は、「史跡江馬氏館跡公園」として平成22年から供用開始し、市民等に親しまれています。

平成29年には江馬氏館跡庭園が、岐阜県内では初めて国の「史跡」と「名勝」の2つに指定される見込みであり、今後、国指定の史跡・名勝としてより効果的な保存活用を推進するため、国史跡指定当時（昭和55年）に策定した「保存管理計画」を「保存活用計画」として改訂する調査研究を行います。

### 3 事業概要

#### ○史跡名勝江馬館跡保存活用計画の策定（647千円）

全国の遺跡に精通した学識経験者で組織する委員会を設置し、客観性と適正性を確保した指導、助言を得て、国指定の史跡・名勝として今後の維持管理に必要な中長期的計画を策定します。

- ・ 検討委員会、現地踏査の実施（3回）
- ・ 江馬氏に関連すると推測される傘松城跡の国史跡追加指定に向けた調査
- ・ 保存活用に資する中世武士の飾りつけ再現や饗応（おもてなし）の調査

|     |          |     |         |     |          |
|-----|----------|-----|---------|-----|----------|
| (款) | 10 教育費   | (項) | 4 社会教育費 | (目) | 5 文化財保護費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局 |     | 生涯学習課   | 予算書 | P122～123 |

## **新規** (仮称) 高野千本桜夢公園整備事業

|                      |        |                 |
|----------------------|--------|-----------------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】          |
| 2,000                | 一般財源   | 2,000 負担金 2,000 |

(前年度現計 0 )

### 2 事業背景・目的

古川町高野地区で平成14年度から地元有志団体「高野森の子会」によりヤマザクラの植樹・管理活動が行われてきた市有地(旧古川スキー場跡地)を「雪国の春を彩る高野千本桜夢公園(仮称)」として市民との協働作業により整備し、その整備の過程を含めて新しい飛騨市の魅力・自慢として広く市内外に発信します。

また、当該事業は概ね10年程度かけて実施し、予算・労力ともに過度な負担をかけない手法により実施します。

### 3 事業概要

行政と市民で構成される実行委員会「高野千本桜夢づくり倶楽部(仮称)」を発足させ、イベント形式による苗木の植樹、植樹地の整備(下草刈等)、未整備地のスキの除去及び整地を行います。

- ・植樹用苗木代(4mヤマザクラ30本)  
※苗木は移植の数ヶ月前に根切等の準備作業が必要なため次年度分を準備する。
- ・植樹苗木プレート代金(30枚)
- ・植樹地スキ除去及び整地工事(ヤマザクラ30本分 1,200㎡)
- ・ボランティア募集チラシの作成



|              |           |             |       |
|--------------|-----------|-------------|-------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 2 林業費 | (目) 2 林業振興費 |       |
| 所 属          | 農林部 農林課   | 予算書         | P. 93 |

## **拡充** 薬草ビレッジ構想推進プロジェクト事業

| 1 事業費（単位：千円）          | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|-----------------------|--------|-------|--------|-------|
| 2,000                 | 国庫支出金  | 555   | 負担金    | 1,110 |
|                       | 一般財源   | 1,445 | 委託料    | 305   |
|                       |        |       | その他    | 585   |
| （前年度現計      6,482   ） |        |       |        |       |

### 2 事業背景・目的

薬草ビレッジ構想推進プロジェクトは、市内NPO法人、各種団体、市との連携に加えて、地元企業の支援を受けて展開してきました。この取組みを更に軌道に乗せるためには、事業推進の中核的な役割を果たす人材育成が課題となっています。

このため平成29年度の取組みを、「薬草ビレッジを支える人や、人を育成する機会を増やす」とテーマとして定め、引き続き庁内横断的プロジェクトと市内関連企業・団体等との協働により事業を推進します。

### 3 事業概要

#### ①リーダーや実践者となる「人」を増やす

【継続】薬草コンシェルジュ育成・認定事業（NPOの事業として実施）

【継続】身近な薬草活用実践講座の開催（生涯学習課公民館講座にて実施）

【継続】飛騨市薬草フェスティバル開催事業

【継続】春～夏の薬草勉強会開催事業

#### ②薬草の様々な可能性を広げるため、多様な「人」との連携

【新規】仮称・薬草創作料理試食会

【拡充】薬草活用による飛騨市らしいライフスタイル提案事業

#### ③薬草に触れたり体験するなど薬草活用を実践できる「場」づくり

【新規】薬草を活用した親子食育推進事業

【継続】みんなでつくる「朝霧の森薬草園」事業

#### ④その他

【新規】薬草活用事業推進のための県内自治体との連携・協働

【継続】全国薬草シンポジウムへの参加

|     |       |     |         |     |         |
|-----|-------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 6 企画費   |
| 所 属 | 企画部   | 企画課 |         | 予算書 | P49～P51 |

## [拡充] 飛騨えごまの里推進プロジェクト事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】    |
|---------------|--------|-----------|
| 2,980         | 一般財源   | 2,980     |
|               |        | 補助金 2,580 |
|               |        | 需用費 268   |
|               |        | その他 132   |
| (前年度現計 617 )  |        |           |

### 2 事業背景・目的

えごまは、飛騨地方では慣れ親しんだ食材として知られ、αリノレン酸等を多く含む品種を「飛系アルプス1号」として品種登録していますが、十分な差別化に繋がっていない状況にあります。

このため、「飛系アルプス1号」を使用した商品は、飛騨市産のえごまを使用し農薬不使用という、安全・安心かつ、他のえごまにない特徴を備えていることを全国に向けて発信し、「飛騨えごま」に関わる、生産農家、製造事業者、販売元と市役所が連携を強化することで、市内経済の循環と活性化に努めます。

### 3 事業概要

#### ①【新規】「飛騨えごまの里」の知名度向上への取り組み

薬草シンポジウムに併せ、えごまイベントや、歴史・文化・効果効能などを伝える講演会を開催します。

「えごまウィーク」として約一週間、協力していただける市内飲食店で、様々なえごま料理を提供します。

#### ②【継続】飛系アルプス1号の生産出荷拡大

飛系アルプス1号の生産拡大を図るため、収量1kg当たり1,000円を助成します。

#### ③【継続】新商品開発の支援

えごまを活用した新商品の研究、試作品への助成を行います。(商工課の包括支援補助事業)

|           |                 |            |             |
|-----------|-----------------|------------|-------------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費     | (目) 6 企画費他 |             |
| 所 属       | 企画部 企画課 農林部 農林課 | 予算書        | P49～P50、P89 |

## 埋蔵文化財発掘調査等事業

| 1 事業費（単位：千円）    | 【財源内訳】  | 【主な使途】 |       |      |       |   |     |        |    |       |      |     |
|-----------------|---|--------|-------|------|-------|---|-----|--------|----|-------|------|-----|
| 19,049          | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">国庫支出金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">9,505</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">9,544</td> </tr> </table> | 国庫支出金  | 9,505 | 一般財源 | 9,544 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">委託料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">16,416</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td style="text-align: right;">2,483</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> </table> | 委託料 | 16,416 | 賃金 | 2,483 | 消耗品費 | 150 |
| 国庫支出金           | 9,505   |        |       |      |       |   |     |        |    |       |      |     |
| 一般財源            | 9,544   |        |       |      |       |   |     |        |    |       |      |     |
| 委託料             | 16,416  |        |       |      |       |   |     |        |    |       |      |     |
| 賃金              | 2,483   |        |       |      |       |   |     |        |    |       |      |     |
| 消耗品費            | 150   |        |       |      |       |   |     |        |    |       |      |     |
| （前年度現計 11,178 ） |   |        |       |      |       |   |     |        |    |       |      |     |

### 2 事業背景・目的

遺跡内で開発等が行われる場合には、開発前の試掘確認調査を行い、その結果によっては遺跡保護のための指導や、工事掘削で遺跡が壊れるおそれがある場合には本発掘調査を実施するなど文化財保護法に基づく開発事業と遺跡保護との調整を行っています。

しかし、開発確認で使用している現在の遺跡地図は昭和40年代の調査を基に作成したもので、埋蔵文化財包蔵地内の区域が明確に示されていないことから、詳細分布調査により市内に存在する遺跡の正確な範囲や位置を誰でも分かりやすく地図に示し、適正な埋蔵文化財保護の推進を図ります。

### 3 事業概要

#### ①杉崎廃寺跡試掘確認調査（667千円）

杉崎廃寺跡の国史跡指定を目指した範囲確認調査を行うとともに、調査結果をもとにその価値を広く普及啓発します。

#### ②試掘確認調査事業（1,333千円）

個人住宅建築や公共事業などの開発が予定される地域の遺跡（百足城跡、上町遺跡など）の埋蔵文化財の所在、範囲、時代、地表面からの深さなどを明らかにし、開発事業と文化財保護との円滑な調整を図ります。

#### ③詳細分布調査事業（17,049千円）

現地調査が完了した古川町及び神岡町区域の遺跡地図を作成し、ホームページ等で公開します。遺跡地図では埋蔵文化財包蔵地の区域を実線で明確に示し、閲覧可能とすることで、開発事業者と教育委員会事務局双方で円滑に事業調整を行うことができます。

また、現地調査で採集した土器等の図面を作成し、詳細分布調査報告書を刊行し図書館等で公開します。

|            |             |              |              |
|------------|-------------|--------------|--------------|
| (款) 10 教育費 | (項) 4 社会教育費 | (目) 5 文化財保護費 |              |
| 所 属        | 教育委員会事務局    | 生涯学習課        | 予算書 P122～123 |

**継続**

むかでじょう  
**百足城跡公園整備事業**

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】    | 【主な使途】    |
|---------------|-----------|-----------|
| 7,700         | 過疎債 7,700 | 整備費 7,700 |

(前年度現計 4,200 )

## 2 事業背景・目的

古川町高野地内の「百足城跡」は岐阜県埋蔵文化財に登録された貴重な遺跡です。山頂付近からは古川の街並みを見渡すことができる展望スポットでもあります。樹木が鬱蒼と生い茂り、散策道も未整備であることから、気軽に訪れにくい環境となっています。

このため、見通しの悪い不要な樹木を伐採し、安全で歩きやすい散策道を整備することで、貴重な地域資源を有効に活用し、歴史を学び、自然を満喫しながらくつろげる空間を創出します。

## 3 事業概要

- ・ 展望の支障となる針葉樹の伐採
- ・ 散策道、転落防止柵、駐車場などの整備工事



古川町市街地の展望 (山頂付近)



紅葉の状況 (入口付近)

|           |             |           |
|-----------|-------------|-----------|
| (款) 8 土木費 | (項) 4 都市計画費 | (目) 2 公園費 |
| 所 属       | 基盤整備部 都市整備課 | 予算書 P.105 |

## 拡充 飛騨市体験型博覧会「飛騨みんぱく」実施事業

|                      |         |               |       |               |       |
|----------------------|---------|---------------|-------|---------------|-------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) |         | <b>【財源内訳】</b> |       | <b>【主な使途】</b> |       |
|                      | 6,043   | 国庫支出金         | 3,021 | 事業費           | 6,043 |
|                      |         | 一般財源          | 3,022 |               |       |
| (前年度現計               | 4,000 ) |               |       |               |       |

### 2 事業背景・目的

魅力ある地域資源の掘り起こしや市民の活躍機会の創出を通じて地域の活性化を図ることを目的として、全国各地で「おんぱく」と呼ばれる体験型博覧会の手法が導入され、滞在型観光や周遊観光につながる体験プログラムの提供が行われています。

飛騨市においても平成28年度に、「飛騨市型おんぱく」といえる「飛騨みんなの博覧会（通称：飛騨みんぱく）」開催に向けた準備を進め、試行的に10プログラムを開催していますが、平成29年度はその成果や反省点も踏まえて本格的な実施を目指します。

### 3 事業概要

全国最大規模の「長良川おんぱく」を運営するNPO法人から、引き続き「おんぱく」実施運営の指導を受けながら、地域おこし協力隊員も参画して、質、量ともに本格的な「飛騨みんぱく」を実施します。併せて広報や募集の仕組み（ホームページ掲載、パンフレット作成）を確立します。

また、プログラム提供者が企画から実施までを自らの力で進められるように、研修会の実施やプログラムの造成支援を行います。



|     |       |       |       |       |       |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| (款) | 7 商工費 | (項)   | 1 商工費 | (目)   | 3 観光費 |
| 所 属 | 商工観光部 | 観 光 課 | 予 算 書 | P. 97 |       |

## 【拡充】 ひだプラス(旧飛驒市まちづくり協議会)運営事業

| 1 事業費 (単位: 千円) | 【財源内訳】   |     | 【主な使途】 |     |
|----------------|----------|-----|--------|-----|
| 923            | ふるさと創生基金 | 900 | 報償費    | 330 |
|                | 一般財源     | 23  | 旅費     | 248 |
| (前年度現計 2,500 ) |          |     | その他    | 345 |

### 2 事業背景・目的

飛驒市まちづくり協議会は、平成28年度から協議会の目的や方向性を含め大きくリニューアルを図り、名称も「ひだプラス」と改名しました。「ひだプラス」は、市内のまちづくり団体を“つなぐ”ことを目的とし、会員も新たに募集することで、やる気のある市民の自主性を尊重しています。事務局は、企画課と共に地域おこし協力隊が担います。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】まちづくり塾

今後のまちづくり活動の参考にしていただくため、市内外のジャンルを問わず、まちづくりの先進事例の発表会や講演会を企画します。

#### ②【拡充】飛驒市まちづくり応援事業審査会運営

飛驒市の「小さなまちづくり応援事業」の審査会について、「ひだプラス」がその運営の全般を担います。

飛驒市のまちづくり団体を顕彰する「まちづくりアワード」について検討します。

#### ③【拡充】市内まちづくり団体の交流事業

「ひだプラス」が中心となり、市内まちづくり団体が交流できる場づくりや積極的な情報交換を行い、そこから生まれる新たな事業展開を目指します。

#### ④【継続】SNS情報発信事業

市内で開催される様々なイベント等の情報をSNSで発信します。

#### ⑤【継続】市内まちづくり団体のリスト化事業

市内のまちづくり団体をリスト化し、団体同士の交流や情報共有を行います。



|           |             |             |
|-----------|-------------|-------------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 6 企画費   |
| 所 属       | 企画部 企画課     | 予算書 P49～P50 |

## 小さなまちづくり応援事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 |        | 【主な使途】 |        |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 10,000        | 一般財源   | 10,000 | 補助金    | 10,000 |

(前年度現計 10,320 )

### 2 事業背景・目的

市内には自らが取り組む「まちづくり」団体が数多く存在します。こうした活動を支援するとともに新たなまちづくり活動の掘り起こしや育成を目的として、平成28年度に市民税の1%を事業費の目安とした「小さなまちづくり応援事業」を創設しました。

この事業は、コンペ方式による応募型で募集し、一時審査を経て「ひだプラス」が運営する市民参加型審査会でのプレゼンにより可否を決定します。また事業報告会も実施することから、活動内容を多くの市民にPRでき、このことは団体にとっても更なるやりがいに繋がります。

なお平成28年度は、広い分野の老若男女からなる14団体からの申請全てが合格となり、3,199千円を交付する見込みです。

### 3 事業概要

平成29年度実施予定の事業は平成29年1月から募集を開始し、一次審査の後、3月に市民審査会を開催予定。4月以降に事業決定を行います。予算の執行状況によりですが、後期分の追加募集を6月に行い、8月に審査会を開催します。

※審査会の詳細については、今後「ひだプラス」と協議を重ね決定します。

平成28年度の活動報告会を5月頃に開催する予定です。



|           |             |           |
|-----------|-------------|-----------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 6 企画費 |
| 所 属       | 企画部 企画課     | 予算書 P.51  |

## 新規 地域間交流バス運行事業

|                      |          |           |
|----------------------|----------|-----------|
| <b>1 事業費</b> (単位：千円) | 【財源内訳】   | 【主な使途】    |
| 2,000                | ふるさと創生基金 | 借上料 1,500 |
|                      | 2,000    | 委託料 500   |
| (前年度現計 0 )           |          |           |

### 2 事業背景・目的

市内各地で行われる様々なイベントにおいて、合併13年が経過するにも関わらず、一部の市民にしかまだ知られていない、または参加したことがないものが数多く存在し、市民からもイベント参加や交流を求める強い要望があります。

このため市内各地で特色ある地域イベントを機会とし、気軽に市民同士が地域間交流を活発におこない、これまで知らなかった魅力を市民相互に共有するため、各町からイベント開催地にアクセスできるイベント交流バスを運行します。

### 3 事業概要

#### ○イベント交流バスの運行

イベント交流バスは、主に夜間に開催されるイベント時に運行します。イベントへの参加のみならずバザーなどで気軽に飲食を楽しんでお帰りいただけるようにします。

(古川祭、初金比羅宵まつり、いなかーにばる、こいこい花火大会 etc)



|           |             |              |       |
|-----------|-------------|--------------|-------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 10 地域振興費 |       |
| 所 属       | 企画部 企画課     | 予算書          | P. 52 |

## 新規 大人の社会科見学ツアー実施事業

| 1 事業費 (単位: 千円) | 【財源内訳】   |     | 【主な使途】 |     |
|----------------|----------|-----|--------|-----|
| 273            | ふるさと創生基金 | 200 | 委託料    | 273 |
|                | 一般財源     | 73  |        |     |
| (前年度現計 0 )     |          |     |        |     |

### 2 事業背景・目的

市内には、日常では訪れることがない民間企業の製造工場や上下水道施設等の公共施設、高性能林業機械による森林伐採風景など、その現場でしか見聞できず、一般に公開されていないコンテンツが数多くあります。

これらのコンテンツを公開するため、関係する企業等の理解や協力を得るとともに、企業見学等を繋ぎ合わせて観光コンテンツとしての価値を高め、観光誘客を目的としたツアーへ活用することが求められています。

このため、市自らが企画に携わり施設間・地域間連携を深めた「飛騨市大人の社会科見学ツアー」を開催し、参加者は全国から広く募るなど市への誘客を獲得することで観光振興を図ります。

### 3 事業概要

ツアーには魅力的なテーマ性をもたせて、観光パンフレット等に載らない優れた技術や技能を有する市内企業等を観光コンテンツとして繋ぎ合わせます。

見学会中の参加者に、FacebookなどのSNSから情報発信していただき、飛騨市の魅力を拡散します。

また、ツアーは「飛騨市みんなの博覧会」の一つのメニューとして予定します。



|           |             |           |
|-----------|-------------|-----------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 6 企画費 |
| 所 属       | 企画部 企画課     | 予算書 P. 50 |

## [拡充] 地域おこし協力隊活動事業

| 1 事業費 (単位：千円)   | 【財源内訳】 |        | 【主な使途】 |        |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| 24,215          | 一般財源   | 24,215 | 報酬     | 11,952 |
|                 |        |        | 委託料    | 5,999  |
| (前年度現計 17,787 ) |        |        | その他    | 6,264  |

### 2 事業背景・目的

人口減少・少子高齢化が著しい飛騨市においては、都市部の人材を「地域おこし協力隊」として積極的に受け入れ、地域おこし活動を通じて、その定住定着を図る必要があります。また、地域振興協議会からも積極的な「地域おこし協力隊」の活用を求める声があることから、地域づくりの中核に従事させ、地元住民では気づかない魅力の発掘やその魅力を市内外へPRするとともに、地元住民と協働し地域力の維持・強化を図ります。

※隊員一人あたり400万円を上限に特別交付税の算定対象となります。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】地域支援型地域おこし協力隊の配置 (11,975千円)

地域のまちおこし団体や企業等と連携し、地域内の様々な資源を小規模な体験交流型イベントを通じて誘客に結びつける仕組みづくりや、特色ある農産物のブランド化による定住モデルの実践に従事する隊員3名を配置します。

- ・継続配置地域：河合町（全域）、神岡町（山之村地区）
- ・新規配置地域：宮川町（全域）

#### ②【継続】プロジェクト支援型地域おこし協力隊の配置 (11,923千円)

市がまちおこし団体や企業等と目的を共有しながら取り組むプロジェクトの推進に際し、プロジェクトへの市民参画や外部人材と地域住民とのつながりを構築するなどして事業推進の加速化に取り組む隊員3名を継続配置します。

- ・地域資源活用による持続可能な地域づくりプロジェクト
- ・飛騨市まるごと体験博プロジェクト・広葉樹のまちづくり推進プロジェクト

#### ③【継続】Web媒体等を活用した地域おこし協力隊の募集 (317千円)

全国から市の取り組みに合った優秀な人材を確保するため、Web媒体等を活用した募集記事の発信を行います。

|           |             |             |
|-----------|-------------|-------------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 6 企画費   |
| 所 属       | 企画部 企画課     | 予算書 P49～P50 |

## [拡充] 飛騨市ファンクラブ事業

| 1 事業費 (単位：千円)       | 【財源内訳】   |       | 【主な使途】 |       |
|---------------------|----------|-------|--------|-------|
| 2,000               | ふるさと創生基金 | 2,000 | 需用費    | 1,477 |
|                     |          |       | 使用料    | 523   |
| (前年度現計      2,150 ) |          |       |        |       |

### 2 事業背景・目的

飛騨市ファンクラブは、市の魅力ある情報を会員が多方面に発信し、市と末長く交流の持てる方々からなる会として平成28年度に創設しました。平成29年度は、ファンクラブ通信を作成するなど更なる会員募集に努めます。また、会員等を対象としたファンの集いを首都圏等で2回開催し参加者の繋がりを強化するとともに、会員の方々にご支援をいただきながら市への交流人口拡大に努めます。

### 3 事業概要

飛騨市ファンクラブ事業を通じた更なる交流人口拡大を目指します。

#### 【拡充】 会員募集事業

ファンクラブ通信制作 (会員や募集会員に向けた通信の作成及び送付)

SNS利用メルマガ配信 (SNS等を利用し会員向けにメルマガを月1回配信)

募集案内チラシ (ふるさと納税返礼品同封、イベント配布)

#### 【新規】 ファンの集い開催 (会員同士の交流：東京会場、名古屋会場)

#### 【継続】 会員特典事業

名刺印刷 (1人100枚)、特別会員証作成 (プレミアム感の創出)

ノベルティ配布 (河合野草茶など、市の特産品を予定)



|     |       |     |         |     |         |
|-----|-------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 6 企画費   |
| 所 属 | 企画部   | 企画課 |         | 予算書 | P49～P50 |

## **拡充 移住支援サイトリニューアル事業**

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】   |       | 【主な使途】 |       |
|---------------|----------|-------|--------|-------|
| 1,180         | ふるさと創生基金 | 1,100 | 委託料    | 1,180 |
|               | 一般財源     | 80    |        |       |
| (前年度現計        | 0 )      |       |        |       |

### 2 事業背景・目的

飛騨市ではこれまで、飛騨市を「知る」から「移住に至る」までを段階的に支援し、移住に結びつける「あんきな飛騨市らいふプロジェクト」を推進し、その一環として平成27年度に移住促進サイト「飛騨に暮らす」を開設しました。移住促進サイトでは、移住体験談や飛騨市生活カレンダー等を掲載し、飛騨市の暮らしに興味を持ってもらうための情報を発信してきました。

平成29年度は、移住者目線ですらにもう一步踏み込み、飛騨市への「移住を具体的に検討している方」が利用しやすい内容となる移住促進サイトへリニューアルします。

### 3 事業概要

飛騨市の既存移住者等と協議しながら、飛騨市への移住を具体的に検討している方が求めている「仕事探し」、「住居探し」、「遊び場探し」等の情報を拡充し、移住者目線のサイトへリニューアルします。



|     |       |     |         |     |         |
|-----|-------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 8 情報戦略費 |
| 所 属 | 企画部   |     | 企画課     | 予算書 | P. 51   |